

群馬県議会時報

第 75 巻 令和6年第3回後期定例会



GACHi高校生×県議会議員

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議 会 の 動 き

議 会 日 誌	1
第3回後期定例会	3
知事の提案説明	3
質疑・一般質問	6
委員会・委員長報告	11
議員表彰	18
議案審議状況	21
議決事件概要及び結果	22
可決された議員・委員会提出議案	31
請願の議決結果	32
請願の委員会別審査状況	33
閉会中継続審査（調査）特定事件	36
委員会委員名簿	39
議席一覧表	40
議長閉会のあいさつ	41

委 員 会 活 動

県 内 調 査	
災害対応力強化に関する特別委員会	43
県 外 調 査	
議会運営委員会	47
図書広報委員会	52
議会基本条例推進委員会	56
第56回沖縄「群馬之塔」戦没者追悼式	65
福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について	66
議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～	67

〈表紙写真〉「^ガ^チ高校生 × ^{かけ}る県議会議員」

県議会議員と高校生が意見交換を行う「GACHi高校生×県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を、令和6年11月7日、県立高崎女子高等学校において開催。議員が政治や議会の仕組みを説明するとともに、参加した生徒からのさまざまな質問に答えました。

若者の政治への関心を高めることを目的としたこの事業は、平成29（2017）年から毎年実施。令和6年度は、19校で約2,700人の生徒が参加する予定です。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
11月6日	水	県外調査（議会運営委員会）（図書広報委員会）
7日	木	県外調査（議会運営委員会）（図書広報委員会）
12日	火	県外調査（基本条例推進委員会）
13日	水	県外調査（基本条例推進委員会）
18日	月	議会運営委員会 調 整 日
19日	火	特別委員会県内調査（災害）
25日	月	議会運営委員会 第3回後期定例会本会議（開会・提案説明）
26日	火	議案調査
27日	水	議案調査
28日	木	本会議（質疑及び一般質問）
29日	金	本会議（質疑及び一般質問）
30日	⊕	
12月1日	Ⓜ	
2日	月	議案調査
3日	火	本会議（質疑及び一般質問）
4日	水	議案調査
5日	木	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木）（文教警察）
6日	金	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木）（文教警察）
7日	⊕	
8日	Ⓜ	
9日	月	議案調査

月 日	曜	行 事
10日	火	特別委員会（災害）（スポーツ・文化）（循環型）（次世代・人材）
11日	水	委員会予備日
12日	木	議会運営委員会 調 整 日
13日	金	本会議（委員長報告・議決・閉会）

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

—11月25日—

令和6年第3回後期定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

去る10月10日から15日にかけて、ベトナムを訪問しました。25社の県内企業にも同行していただきました。今回の訪越に合わせる形で、複数の企業がベトナムへの進出を決め、具体的な投資計画を策定してくれました。

ファム・ミン・チン首相とは3回目の会談となります。その中でチン首相から、投資手続の簡素化や人材の質の向上など経済分野における投資環境の整備をはじめ、文化や人材面での交流などの提案があり、さらに連携を深めていくことで合意しました。

ベトナム計画投資省のグエン・チー・ズン大臣とも、昨年に引き続き2回目となる会談を行いました。ズン大臣からは、群馬県の企業団の投資に対する具体的支援に加え、企業同士の事業連携等について提案がありました。ベトナムと群馬県で連携し、自治体外交の先駆けとなるような実証プロジェクトを検討したいと思います。

次に、昨年に引き続きハナム省の行政トップであるチョン・コック・フィー委員長と会談を行い、覚書に基づく連携を確認しました。ハナム省から最新の投資環境に関する説明があるなど、具体的な議論ができ、企業団にとっても有意義な場となりました。

さらに、ベトナム最大手のIT企業が設立したFPT大学を訪問し、日本語教育の充実化やインターンシップの受け入れなど、今後の連携について提案をいただきました。FPTはこれまでの訪越の結果、群馬県への進出を決め、今月太田市にオフィスを開設します。

今回の訪問では、政府要人や関係機関の幹部との会談を次々に行い、群馬県とベトナムの関係をより深めることができました。また、経済や教育などの分野の交流発展に向けても、改めて確認できたと考えています。

続いて11月7日から17日にかけて、欧州を訪問しました。

まず、イギリスのロンドンでは、クリエイティブ産業のトップクラスの人材を輩出する美術系大学院「ロイヤル・カレッジ・オブ・アート（RCA）」を訪問しました。

RCAでは、企業に対する社会課題を解決するためのサポートを行っており、デジタルクリエイティブ人材の育成がさまざまな産業に寄与することを改めて確認できました。

そして、群馬県との連携の可能性についてもRCA側から強い関心が示されており、デジタルクリエイティブ人材の育成施策の充実など、具体的な連携に向けた検討を始めたいと思います。

続いて訪れた、ハンガリーとフランスでは、群馬県と高崎市が掲げる「堤ヶ岡飛行場跡地活用構想」の実現に向けた知見を得るため、高崎市の富岡市長にも同行いただきました。

ハンガリーではブダパート及びグラフィソフパークを訪問し、新しい場所でゼロから進める「グリーンフィールド型」のまちづくりを視察しました。そしてフランスでは、欧州最大のスタートアップ・インキュベーション施設で、スタートアップ1,000社以上が在籍する「STATION F」を訪問しました。また、群馬県に日本法人の本社を移転した「ミシュラン」の本社を訪問し、「企業城下町型」のまちづくり、さらに「ミシュラン」が来年末に開始するオープンイノベーションの取組を視察しました。

官民共創のまちづくりについてヒントを得られ、双方の良い点を堤ヶ岡飛行場跡地の活用に生かしたいと思っています。

さらに、ハンガリーでは、欧州イノベーション技術機構（EIT）の本部を訪問しました。群馬県の魅力と投資環境の素晴らしさや、堤ヶ岡飛行場跡地の活用についてもPRしました。

EITでは、今後のスタートアップ支援プログラムの展開についての説明や、環境・気候変動分野やアーバンモビリティ分野などのスタートアップ企業及び大学からのプレゼンがありました。

EITからは群馬県との連携に関して、具体的な提案もありました。群馬県として、今後の連携について、スピード感を持って検討していきたいと思っています。

今回の欧州訪問は、デジタルクリエイティブ人材の育成や堤ヶ岡飛行場跡地の活用を検討する上で、参考となる知見を得られるなど、群馬県にとって大いに意義のあるものとなりました。

今後も知事自らが先頭に立って、自治体独自の地域外交を進め、群馬県の取組を世界に発信し、群馬県の新たな飛躍につなげてまいります。

さて、先の衆議院議員総選挙を経て、先日、第2次石破内閣が発足しました。石破総理には、早期に政治を安定させ、しっかりと政策決定ができる体制を作っていただきたいと思っています。

群馬県としては、今後も政府との連携を重視し、新内閣の閣僚に対しても知事自ら直接訪問し、要望を伝えるなど、連携を図っていききたいと思います。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係8件、事件議案22件の合計30件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

一般会計の補正予算額は、53億5,396万円です。現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は、7,969億8,516万円となります。

その主な内容ですが、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う増額を行うほか、県立高校での施錠可能なロッカーの整備や、群馬病院内に分教室を設置するための整備を行います。

次に、債務負担行為の補正ですが、県有施設の指定管理に関する協定や、伊勢崎特別支援学校の北棟・南棟建設工事など、来年度以降にわたる契約を締結しようとするものです。

企業会計については、一般会計と同様に、給与改定に伴う増額を行います。

また、施設管理事業会計では、板倉ゴルフ場のクラブハウス建設工事について、資材価格高騰の影響等に伴

う増額を行います。

[事件議案]

次に、事件議案のうち主なものについて申し上げます。

第172号及び第181号は、人事委員会の勧告に基づき、職員の給与改定等を行おうとするものです。

第177号は、ぐんまフラワーパークのリニューアルに伴い、入園料の上限額を改定しようとするものです。

以上、提出議案の大要についてご説明申し上げました。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

—12月13日—

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提出議案は、「収用委員会委員及び予備委員の選任について」です。

これは、現在の収用委員であります君島准逸氏、及び、清水千恵子氏の任期が、12月18日をもって満了となりますので、長壁治氏、及び、井上裕紀氏を選任しようとするものです。

また、予備委員の選任につきましても、現在の予備委員であります保坂充勇氏の任期が12月18日をもって満了となりますので、武井清氏を選任しようとするものです。

なお、いずれも、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■11月28日 自由民主党 井下 泰伸 議員
つ る 舞 う 栗野 好映 議員
自由民主党 川野辺達也 議員
自由民主党 松本 基志 議員
■11月29日 自由民主党 松本 隆志 議員
リベラル群馬 本郷 高明 議員

自由民主党 今井 俊哉 議員
自由民主党 斉藤 優 議員
■12月3日 自由民主党 高井俊一郎 議員
公 明 党 薬丸 潔 議員
自由民主党 井田 泉 議員
自由民主党 星野 寛 議員

11月28日 第1日目



- 1 県土整備プランについて
- 2 旧境町トレーニングセンターについて
- 3 群馬県の農業と企業誘致について
- 4 知事のトップ外交について
- 5 「地産地消型PPA群馬モデル」等について
- 6 こどもまんなか政策について
- 7 群馬テレビと県の連携について
- 8 外国人の犯罪と多文化共生について
- 9 第83回国民スポーツ大会について

自由民主党

井下 泰伸 議員（伊勢崎市）



つる舞う

栗野 好映 議員（安中市）

- 1 「幸せを実感できる包摂社会の実現」について
- 2 生活保護事務監査の総括及び今後の取組について
- 3 西部児童相談所について
- 4 しろがね学園入所児童の移行支援について
- 5 教員の人材確保と働き方改革について
- 6 部活動の地域移行に伴う保護者負担について
- 7 いわゆる「闇バイト」に関連する対策状況について
- 8 金属盗対策に関する条例について
- 9 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」について
- 10 西毛広域幹線道路の整備促進について



自由民主党
川野辺達也 議員（邑楽郡）

- 1 交番・駐在所の統廃合について
- 2 中小河川の氾濫リスクについて
- 3 県庁の情報セキュリティ対策について
- 4 教員のなり手不足対策について
- 5 「103万円の壁」について
- 6 持続可能な地域農業の実現について
- 7 「食品ロス削減全国大会in群馬」について
- 8 交通弱者の移動手段確保について
- 9 渡良瀬遊水地の鳥獣被害について
- 10 東洋大学板倉キャンパス跡地利用について



自由民主党
松本 基志 議員（高崎市）

- 1 防災について
- 2 小児医療センターについて
- 3 インクルーシブ教育について
- 4 学校部活動の地域移行・地域連携について
- 5 中小企業者への支援について
- 6 県土整備状況について
- 7 群馬県の今後の財政運営について

11月29日 第2日目



自由民主党
松本 隆志 議員（館林市）

- 1 公債費について
- 2 教育関係について
- 3 中学校卒業後のひきこもりへの支援について
- 4 介護事業所への経営支援について
- 5 強度行動障害のある方等に対する支援について
- 6 有機農業の生産拡大について
- 7 農業経営の法人化に向けた取組について
- 8 建設業界の働き方改革について
- 9 県道山王赤生田線の取組について



リベラル群馬

本郷 高明 議員（前橋市）

- 1 こども計画の作成について
- 2 子どもの居場所について
- 3 「つなぐんオンラインサポート」について
- 4 不登校児童生徒の健康診断について
- 5 人生会議について
- 6 認知症施策について
- 7 地域交通の維持・確保について
- 8 GunMaaSの今後の展開について
- 9 選挙ポスター掲示場の見える化について



自由民主党

今井 俊哉 議員（太田市）

- 1 新たな群馬モデル創出に向けた公共交通と企業局の再生可能エネルギー電気利用のあり方について
- 2 非認知能力を伸ばす幼児保育環境の整備について
- 3 群馬県の農業について
- 4 自動車の電動化への対応について
- 5 教育の問題について
- 6 県立病院の問題について
- 7 県道前橋館林線（新田大根町交差点）について



自由民主党

斉藤 優 議員（伊勢崎市）

- 1 人口減少社会に対する知事の考えについて
- 2 子ども医療費無料化について
- 3 「自律した学習者」を育成するための取組について
- 4 女性の活躍推進とジェンダーギャップの解消について
- 5 結婚支援の取組について
- 6 労働力人口減少に対する取組について
- 7 新たな雇用の創出に向けた企業誘致について
- 8 群馬県の魅力度アップに向けた地域資源の活用について

12月3日 第3日目



自由民主党
高井俊一郎 議員（高崎市）

- 1 デフレからインフレへの変化と県民の生活について
- 2 一般廃棄物処理業務に係る委託料等について
- 3 地域経済循環とLM3について
- 4 尾瀬国立公園の保全と観光の最適解について



公明党
薬丸 潔 議員（太田市）

- 1 価格転嫁対策について
- 2 地方就職支援金制度について
- 3 Gメッセ群馬の予約について
- 4 男性用トイレへのサニタリーボックス設置について
- 5 水稲の「イネカメムシ」被害と対策について
- 6 ぐんまちょい得シニアパスポートのデジタル化について
- 7 信号機の設置理由について
- 8 道路照明の設置基準について
- 9 建設発生土の処分先について
- 10 金山総合公園における子ども向けの使用料の設定について
- 11 リサイクル製品等の認定制度について
- 12 自立援助ホームについて
- 13 改正旅館業法の周知とカスハラ対策について
- 14 観光における物産振興について



自由民主党
井田 泉 議員（佐波郡）

- 1 選択的週休3日制の導入状況について
- 2 群馬県庁における公務員獣医師確保の現状等について
- 3 県立病院における「いわゆる敷地内薬局」設置の検討状況について
- 4 コメ不足による価格上昇と今後のコメ生産への影響について
- 5 SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策について
- 6 県道藤岡大胡線バイパスの未整備区間について
- 7 市町村乗合タクシーに対する支援について



自由民主党

星野 寛 議員（利根郡）

- 1 持続的なこんにゃくいも生産と農家経営安定の取組について
- 2 農畜産物等の輸出対策について
- 3 台南市和風文化祭出展の成果及び今後の海外展開支援について
- 4 群馬県観光物産国際協会と連携した観光振興について
- 5 （新）沼田高等学校開校に向けた準備状況について
- 6 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録の推進について

委員会・委員長報告

12月13日

健康福祉常任委員会



委員長 秋山健太郎

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第171号議案「群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」及び第176号議案「群馬県大麻草の栽培の規制に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例」に関して、大麻草栽培について、産業利用の内容や、有害成分を基準値以下に制限する方法、さらには、現場調査の内容等について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果であります。健康福祉第6号の請願について、取下げ願を全会一致で承認したことなど、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活こども部関係については、

- ・群馬県社会的養育推進計画の中間見直しに係る、里親委託率の目標数値達成への取組方法、及び里親からのマッチングへの要望等について
 - ・保育士の配置基準の一部改定に対する現場等の評価や、県内での保育士の主な離職理由、及び1歳児の配置基準改善の検討状況について
 - ・子どもの居場所づくりマッチングコーディネーターの配置状況や事業実施状況について
 - ・こども家庭センターの設置自治体数の現状、及び全市町村への設置に向けた市町村との連携や支援について
 - ・ぐんまこどもビジョン2025の策定に係る、有識者会議への子育て支援団体等の参加状況、及びパブリックコメントの実施の予告や子どもの意見聴取の方法について
 - ・第3期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画に係る、教育・保育サービスや保育士等の地域ごとの見込み数と対策方針について
 - ・群馬県社会的養育推進計画の中間見直しに係る、里親養育の包括的支援や、ファミリーホーム開設推進と入所施設の小規模化・地域分散化、及び施設の人材育成・確保について
- 次に、健康福祉部・病院局関係については、
- ・動物愛護行政に係る推進体制強化の必要性について
 - ・障害福祉サービス事業所に必要なサービス管理責

任者の養成研修について

- ・小児医療センター再整備マスタープラン基本構想に係る、赤城特別支援学校小児医療センター校の移転等について
- ・次期食品安全基本計画に係る、食の安全に関する相互理解の促進、及び食の不安に対する正しい情報発信について

- ・マイナ保険証の利用が進まない要因や、県立病院も含めた導入に伴うトラブルの把握状況、及び県における情報発信方法の改善等について

- ・定期歯科受診の普及の取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 牛木 義

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。まず環境森林部では、第184号議案「指定管理者の指定について」、大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの指定管理者の選定において、どの項目でどんな点が優れていたか、選定理由が質されるとともに、納付金の活用方法が質疑されました。

また、赤城森林公園及び赤城ふれあいの森の選定については、1者の応募しかなかったことについて県の考えが質され、今後は複数の応募となるよう取り組むことが要望されました。

次に農政部では、第177号議案「ぐんまフラワー

パークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に関して、小人の入園料を有料化することに対して県の見解が質されるとともに、今後の料金設定の考え方や主となる花の種類などについて質疑されました。

次に第171号議案「群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、農地の貸借手続きが農地中間管理機構を通じた方法に統一された背景や、市町村への権限委譲の状況が質疑されました。

以上の点をふまえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

環境森林部関係では、

- ・クビアカツヤカミキリの被害状況と対策について
- ・銃によるカワウ対策について
- ・尾瀬「入域料」の課題や今後のスケジュールについて
- ・大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの工期や維持管理費用の見通しについて
- ・群馬県安中総合射撃場クレー射撃施設の法令適合

策の進捗状況について

- ・県産木材の利用促進に関する指針の目標に対する実績の評価について
- ・林業従事者の所得の状況について
- ・カラマツ種子及び苗木の確保について
- ・代替プラスチックを利用したゴミ袋について
- ・ペレットストーブの活用について

次に、農政部関係では、

- ・農振除外の手続きについて
- ・会計検査での補助金返還事案の概要と再発防止について

・旧境町トレーニングセンターの移転について

- ・県産食肉の消費拡大とブランド化について
- ・記録的高温による農作物の影響について
- ・農家向け保険の内容と加入状況について
- ・新規就農者の確保について
- ・有害鳥獣捕獲に対する奨励金について
- ・病虫害の防除対策について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 松本基志

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第161号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、都市整備費における繰越明許費が多い具体的な原因や、用地交渉が難航した際の土地収用法の手続きなどについて質疑され、やむを得ず土地収用法を適用する際は、速やかに執行するよう要望されました。

次に、第163号議案「令和6年度群馬県電気事業

会計補正予算」に関して、関根発電所の復旧工事の状況について質疑されました。

次に、第167号議案「令和6年度群馬県施設管理事業会計補正予算」に関して、板倉ゴルフ場クラブハウス建替工事について、部材の見直しや仕様の明確化に伴う建築への影響、当初予算の組立て方等について質疑されるとともに、今後、入札不調が起らないよう工夫することが要望されました。

次に、第171号議案「群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に関して、雨水浸透阻害行為の許可の件数や、要望のあった雨水貯留浸透施設の設置補助金の状況などについて質疑されました。

次に、第178号議案「群馬県屋外広告物条例の一部を改正する条例」に関して、改正内容の周知方法や、定期点検を行う資格者の資格の種類等について質疑され、条例改正により広告設置者等が混乱することの無いよう適切に周知することが要望されました。

次に、第184号議案「指定管理者の指定」に関して、産業経済部所管施設の指定管理者候補者及び選定結果等について、選考委員会の委員の選任基準等が質

疑されました。

その他の議案についても、慎重に審議の上、採決をした結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係では、

- ・タクシー業界等への支援について
- ・沼田横塚産業団地に係る企業誘致への支援について
- ・カスタマーハラスメント防止条例素案について
- ・群馬県の蓄電池の製造拠点について
- ・ユニバーサルツーリズムについて

・MAITSURUプロジェクトの実績について

・ぐんまフランス祭関連イベントの成果等について
次に、企業局関係では、

・県営ゴルフ場クラブハウスの整備等について

最後に、県土整備部関係では、

・建設工事における県産品の活用状況について

・県土整備プラン2025素案における街路樹管理の記載及び取組の推進について

・県土整備プラン2025素案における「災害対応組織力の維持」に係る表記について

・次期県土整備プランの指標の検証方法について

・次期県土整備プランの主要事業における完成予定年度の記載に係る考え方について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 大林 裕子

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります、はじめに教育委員会関係では、第161号議案「令和

6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、赤城特別支援学校群馬病院分教室設置について、分教室の設置状況及び要件、精神疾患等の生徒が在籍している分教室の状況が質されたほか、授業を受ける児童生徒数や教員の配置について質疑されるとともに、可能な限り保護者や病院等からの希望に沿った体制整備、配置される教員の人材育成の推進及びサポート体制の構築がなされるよう要望されました。

次に、伊勢崎特別支援学校整備に関して、近年の児童生徒数の推移や今後の見通しについて質疑されました。

次に、県立高校BYOD推進に関して、個人所有端末の活用開始状況と今後の対応策について質疑され、生徒や保護者に不便を掛けることがないように要望されました。

続いて、警察本部関係では、第170号議案「刑法

等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」に関して、条例改正の概要と刑法が改正された趣旨について質疑されるとともに、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」に改正される目的は、受刑者の改善更生を主眼としたものであると認識していることから、その趣旨に沿い、再犯者を生み出すことなく、受刑者の速やかな社会復帰につながる対応となるよう要望されました。

次に、第182号議案「群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例」に関して、道路交通法施行令の改正に伴う運転免許証とマイナンバーカードの一体化について、制度の概要、マイナ免許証保有のメリット、運用開始に伴う機器整備に対する国からの補助の状況、運転免許証更新時期以外のマイナ免許証への切替手続の方法、警察官によるマイナ免許証の確認方法、オンライン講習の概要が質疑されるとともに、マイナ免許証制度の県民への周知に向けた取組を要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・デジタル教科書を利用した授業の取組状況や採用状況について
- ・生涯学習センターのトイレの洋式化への対応状況について
- ・ぐんま昆虫の森とぐんま天文台の利用者数の状況、広報活動及び公共交通機関との連携等について
- ・教員選考試験におけるスポーツ特別選考の採用状況と採用した教員の競技種目の状況について

- ・競技力向上に参画する教員に対する環境整備について
- ・来年度実施する教員選考試験におけるスポーツ特別選考の周知について
- ・部活動地域移行や国スポなどの推進に関し、関係部局・団体との相互協力について
- ・群馬県読書活動推進計画（第2次）素案におけるNIEの取組の位置付けについて
- ・不登校児童生徒への支援に関する「つなサポ」の現状、成果及び取組状況や、スクールソーシャルワーカーの増員配置について
- ・「地域・全国から選ばれる学校づくり」のモデル校の嬌恋高校の今後の取組と知事の発信力を生かした全国へのPRについて
- 次に、警察本部関係では、
- ・信号機撤去の現状、各警察署別状況及びその方針などについて
- ・県内の暴走族の実態、取締り状況及び対策について
- ・自転車による酒気帯び運転の検挙について
- ・大規模災害に備えた県警察の準備や訓練について
- ・広域緊急援助隊の合同訓練の具体的な内容について
- ・県警察が取り扱う拾得物の現状、過去の取扱い状況、拾得物として動物を取り扱う課題や問題点及び県民に向けての注意喚起について
- ・認知症行方不明者の届出受理状況と推移、受理時の対応及び自治体との連携について
- ・児童が自らを撮影した画像に伴う犯罪被害状況とその防止対策、今後の県警察の取組及び学校等との連携について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 亀山 貴史

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第169号議案「群馬県旅券法関係手数料条例の一部を改正する条例」に関して、条例改正に至る経緯や、改正後の手数料収入の見込みについて質疑されるとともに、電子申請に係る周知・広報について県の取組が質されました。

次に、第172号議案「群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関して、扶養手当の改正内容や、会計年度任用職員に係る対応について質疑されました。

次に、第173号議案「群馬県県有施設共通パスポート条例の一部を改正する条例」について、ぐんまフラワーパークの利用者の状況や、県の歳入への影響について質疑されるとともに、料金設定や、パスポートの周知・広報について県の見解が質されました。

次に、第175号議案「群馬県総合スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に関して、条例改正に至る経緯や、改正後の料金設定について質疑されるとともに、施設利用者への周知・広報について県の取組が質されました。

次に、第184号議案「指定管理者の指定について」

に関して、指定管理料の積算内容について質疑されるとともに、湯けむり国スポ・全スポぐんま2029に向けた伊香保リンクの設備整備について当局の見解が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第161号、第172号から第173号、及び第190号議案については、多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・「グリーンイノベーション群馬戦略2035」に関して、農林業分野における変革や、次世代型太陽電池の速やかな導入推進、太陽光発電設備の導入方針、及び太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入に係る展望について
 - ・新たな県広報番組に関して、名称の由来や、視聴見込み等について
 - ・自我作古チームの活動状況について
 - ・県公用車EVカーシェアの実績及び評価について
 - ・次期行財政改革大綱に関して、職員の取組姿勢を浸透させるための方法について
- 次に、地域創生部関係では
- ・群馬県民会館に関して、来年度のネーミングライツの扱いや、前橋市との協議状況や修繕費の分担に係る協議の経緯、及び県民の意見に関する調査に係る具体的な調査内容や、調査結果の扱いについて
 - ・伊香保国スポ2025に関して、伊香保リンクの整備状況や、特徴的な取組の具体的な内容について
 - ・湯けむり国スポぐんま2029の開閉会式に向けた県

庁等の周辺施設の活用や、会場の整備状況について

- ・湯けむり全スポぐんま2029に向けた、ふれあいスポーツプラザ陸上トラックの改修について
- ・世界遺産登録10周年を迎えた、富岡製糸場と絹産業遺産群に係る取組状況や今後の課題について
- ・温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録に向けた、草津での特別公演の予約状況について
- ・伝統文化に関して、県補助事業の活用状況や、継承に係る課題、及び教育現場との連携について
- ・多文化共生に関して、外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）に係る県の見解や、外国人県民の高齢化に対する取組、及び「多文化共生センターおおた」との連携について
- ・部活動の地域連携・地域移行に関して、教育委員会と連携した保護者等の理解の促進や、指導者・サポーターバンクに係る指導者資格の詳細や登録の必要性、及び登録者のインセンティブ等について

- ・移住・定住の促進に関して、移住コーディネーターへの支援状況や、二地域居住の推進に係る課題や今後の展望、及びイベントでのアンケート等から得られた感触や傾向について

最後に、総務部関係では、

- ・公契約条例の検討状況について
- ・未利用県有地の売却状況や、旧伊勢崎合同庁舎跡地の現状について
- ・消防団員への安全教育や、消防職員の特別教育に係る県としての取組について
- ・高齢者等の要支援者に係る個別避難計画の策定支援について
- ・次期行財政改革大綱に関して、地方分権改革推進に係る規制緩和の具体的内容や、県民サービス向上に向けた取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 員 表 彰

全国都道府県議会議長会表彰状伝達及び 群馬県議会顕彰状授与並びに知事感謝状贈呈

県議会議員在職25年の永年勤続議員として久保田順一郎議員と星野寛議員が、在職15年の永年勤続議員としてあべともよ議員が、全国都道府県議会議長会から表彰されました。

その功績を讃え、第3回定例会閉会日の12月13日、県議会から顕彰状を授与するとともに、知事から感謝状が贈呈されました。

〈在職25年の議員〉



久保田 順一郎 議員



星野 寛 議員

〈在職15年の議員〉



あべ ともよ 議員

式 辞

議長 須藤 和臣

去る10月31日に全国都道府県議会議長会が、山形県で執り行われました。その際に本県から、久保田順一郎議員、星野寛議員、あべともよ議員が、全国都道府県議会議長会表彰を授与されました。本日ここに、群馬県議会顕彰状授与並びに知事感謝状贈呈と合わせ、その伝達式を執り行います。

このたび、表彰の栄に浴されました議員各位には、県議会議員として、地方自治の発展と県民福祉の向上に尽力され、その卓抜した識見と果敢な行動力で、本県に多大なるご貢献をいただいてまいりましたこと厚く御礼申し上げます。皆さまのご受賞は本県議会にとりましても誠に名誉なことであります。

ここに、謹んで敬意と感謝の意を表するとともに、このたびの映えあるご受賞を心からお祝い申し上げます。

さて、時代の大きな転換期である今、本県議会におきましても、二元代表性の一翼を担う、高い使命があります。

受賞された議員各位におかれましては、この受賞を誇りとされ、豊富な知識と経験を生かし、一層のリーダーシップを発揮されますようご期待を申し上げます。

そして、ご健康に十分にご留意いただきながら、ふるさと群馬のためにさらなるご活躍をいただけますようご祈念申し上げ、式辞といたします。

祝 辞

議員代表 狩野 浩志

議員一同を代表いたしまして、一言、お祝いのことばを申し上げます。

このたび、永年にわたるご功績により、久保田順一郎議員をはじめとする3名の議員各位が、永年勤続議員として全国都道府県議会議長会表彰を受賞され、本日、群馬県議会から顕彰状が授与され、また、山本知事から感謝状が贈呈されました。

同僚議員といたしまして、このたびの受賞を心からお喜び申し上げます。

受賞された議員の皆さまにおかれましては、多年にわたり、県民の代表として、議会運営はもとより、地方自治の確立と県民生活の向上のため、ふるさと群馬への深い愛情と熱意をもって、全力でまい進されてこられたところであります。そのご功績の数々は、県政発展の大きな推進力となってきたものと確信いたしております。

受賞者の皆さまにおかれましては、このたびの栄えある受賞を契機として、豊富な知識と経験を存分に生かし、これからも、県民の幸せと、ふるさと群馬の限りない発展のため、より一層ご活躍されますことをご期待申し上げます、お祝いの言葉といたします。

おめでとうございます。

謝 辞

受賞者代表 久保田 順一郎

永年勤続表彰受賞者を代表いたしまして、一言、御礼を申し上げます。

本日は、議員各位、並びに、知事はじめ執行部、各委員の皆さまのご参席のもと、全国都道府県議会議長会表彰の伝達に合わせ、県議会からは「顕彰状」を、知事からは「感謝状」をいただき、誠にありがとうございました。

また、ただ今は、議会を代表され、狩野 浩志 議員から丁重なるご祝辞を賜りました。心から御礼申し上げます。

この栄誉は、ひとえに県民の皆さまをはじめ、多くの方々の温かいご支援の賜であり、衷心より感謝申し上げます。

県議会議員としてのこれまでの長い歩みを顧みますと、誠に感慨深いものがあります。

私たちは、県民からの負託を受けた責任の重さを深く心に銘じて、常に県民の幸せを第一に考え、活力ある群馬を築くため、情熱と真心と信念をもって、微力を尽くしてまいりました。

このたびの受賞を励みとし、新たな決意をもって、たゆまず研鑽^{けんさん}を重ね、本県のさらなる飛躍のため、日夜専心努力してまいりますことを、ここにお誓い申し上げます。皆さま方におかれましては、今後とも、特段のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上、申し述べまして、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

議 案 審 議 状 況

第3回後期定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が33件、委員会・議員提出議案が1件の計34件でした。

		11月25日提出	12月13日提出	今期提出計	12月13日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案	8		8	8	8	
	条 例 案	15		15	15	15	
	同 意		3	3	3	3	
	認 定			0		0	
	承 認			0		0	
	その他の議案	7		7	7	7	
	小 計	30	3	33	33	33	0
委員会・議員提出	条 例 案		1	1	1	1	
	会 議 規 則 案			0		0	
	専決処分の指定			0		0	
	意 見 書 案			0		0	
	決 議 案			0		0	
	要 望 書 案			0		0	
	その他の議案			0		0	
	小 計	0	1	1	1	1	0
合 計		30	4	34	34	34	0

第 3 回後期定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

※自 = 自由民主党、共 = 日本共産党、維 = 群馬維新の会の略です。

番号	件 名	概 要	討 論	議決の形態
161	令和 6 年度群馬県一般会計補正予算（第 5 号）	歳入歳出増額 5,353,964千円 歳入歳出総額 796,985,161千円	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
162	令和 6 年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出 支出 流域下水道事業費用 補正額 7,093千円 総 額 10,691,920千円 資本的収入及び支出 支出 流域下水道事業資本的支出 補正額 2,688千円 総 額 4,765,706千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 9,781千円 総 額 427,968千円	賛成（自）	全会一致 可 決
163	令和 6 年度群馬県電気事業会計補正予算（第 2 号）	収益的収入及び支出 支出 電気事業費用 補正額 39,460千円 総 額 8,831,209千円 資本的収入及び支出 支出 電気事業資本的支出 補正額 4,008千円 総 額 16,527,390千円 債務負担行為 追加 2 件 変更 1 件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 43,468千円 総 額 1,564,691千円	賛成（自）	全会一致 可 決
164	令和 6 年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出 支出 工業用水道事業費用 補正額 7,091千円 総 額 2,191,576千円 債務負担行為 追加 1 件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 7,091千円 総 額 256,382千円	賛成（自）	全会一致 可 決
165	令和 6 年度群馬県水道事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出 支出 水道事業費用 補正額 11,619千円 総 額 4,635,812千円 資本的収入及び支出 支出 水道事業資本的支出 補正額 1,140千円 総 額 1,875,343千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 12,759千円 総 額 520,318千円	賛成（自）	全会一致 可 決

番号	件 名	概 要	討 論	議決の形態
166	令和 6 年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出 支出 団地造成事業費用 補正額 3,089千円 総 額 5,247,670千円 資本的収入及び支出 支出 団地造成事業資本的支出 補正額 4,554千円 総 額 7,856,598千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 7,643千円 総 額 267,521千円	賛成（自）	全会一致 可 決
167	令和 6 年度群馬県施設管理事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出 支出 ゴルフ場事業費用 補正額 1,761千円 総 額 475,519千円 資本的収入及び支出 支出 ゴルフ場事業資本的支出 補正額 155,566千円 総 額 1,259,506千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 1,761千円 総 額 67,843千円	賛成（自）	全会一致 可 決
168	令和 6 年度群馬県病院事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出 支出 病院事業費用 補正額 628,290千円 総 額 35,937,798千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 628,290千円 総 額 15,307,567千円	賛成（自）	全会一致 可 決
169	群馬県旅券法関係手数料条例の一部を改正する条例	旅券法施行令の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可 決
170	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	刑法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可 決
171	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	農地法に基づく事務の明和町への移譲等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可 決
172	群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	職員の給与改定等を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反 対 （共・維）
173	群馬県県有施設共通パスポート条例の一部を改正する条例	ぐんまフラワーパークを対象施設から除く等の改正を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
174	群馬県大規模土地開発事業の規制等に関する条例の一部を改正する条例	宅地造成等規制法の改正等に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可 決
175	群馬県総合スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	利用料金の上限額の改定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可 決
176	群馬県大麻草の栽培の規制に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	大麻草の栽培の規制に関する法律の改正に伴い、手数料の改定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可 決

番号	件 名	概 要	討 論	議決の形態
177	ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	入園料の上限額の改定等を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
178	群馬県屋外広告物条例の一部を改正する条例	屋外広告物の点検義務の規定等を設けようとするもの	賛成（自）	全会一致 可 決
179	群馬県建築基準法施行条例及び群馬県建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法等の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可 決
180	群馬県宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料条例の一部を改正する条例	宅地造成及び特定盛土等規制法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可 決
181	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	職員の給与改定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可 決
182	群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	手数料の制定等を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
183	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	霧積発電所を設置しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可 決
184	指定管理者の指定について	指定管理者の指定に関するもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
185	指定管理者の指定の期間の変更について	指定管理者の指定の期間の変更に関するもの	賛成（自）	全会一致 可 決
186	請負契約の締結について	道路改築泉沢大橋上部工製作架設工事	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
187	動産の取得について	コンテナ型トイレ	賛成（自）	全会一致 可 決
188	和解及び損害賠償の額を定めることについて	紅雲町第2駐車場内での樹木の枝折れ事故における賠償金	賛成（自）	全会一致 可 決
189	和解について	群馬コンベンションセンターの改修に伴う損失補償	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
190	当せん金付証票の発売について	令和7年度発売限度額180億円	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）

○令和6年12月13日追加提出議案

番号	件名	概要	討 論	議決の形態
191	収用委員会委員の選任について	収用委員会委員君島准逸氏は、令和6年12月18日をもってその任期を満了するので、長壁治氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
192	収用委員会委員の選任について	収用委員会委員清水千恵子氏は、令和6年12月18日をもってその任期を満了するので、井上裕紀氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
193	収用委員会予備委員の選任について	収用委員会予備委員保坂充勇氏は、令和6年12月18日をもってその任期を満了するので、武井清氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

議案番号	議 案 名	議決結果	表決者数	賛成者数	反対者数	自由民主党																			公明党	日本共産党	創生会	群馬維新の会	安政会
						星野寛	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志	星野浩志
175	群馬県総合スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	47	47	0																								
176	群馬県大麻草の栽培の規制に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	47	47	0																								
177	ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	47	45	2																								
178	群馬県屋外広告物条例の一部を改正する条例	可決	47	47	0																								
179	群馬県建築基準法施行条例及び群馬県建築物のエネルギーマー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	47	47	0																								
180	群馬県宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	47	47	0																								
181	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	47	47	0																								
182	群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	47	45	2																								
183	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	47	47	0																								
184	指定管理者の指定について	可決	47	45	2																								
185	指定管理者の指定の期間の変更について	可決	47	47	0																								
186	請負契約の締結について	可決	47	45	2																								
187	不動産の取得について	可決	47	47	0																								
188	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	47	47	0																								

○委員会提出議案

○12月13日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議12	県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		多数可決 反対 (共・維)

※共＝日本共産党、維＝群馬維新の会の略です。

可決された議員・委員会提出議案

議第12号議案

県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例

第一条 県議会議員の議員報酬等支給条例（昭和二十六年群馬県条例第九号）の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「百分の百七十」を「百分の百七十五」に改める。

第二条 県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「百分の百七十五」を「百分の百七十二・五」に改める。

附 則

- 1 この条例中第一条及び次項の規定は公布の日から、第二条の規定は令和七年四月一日から施行する。
- 2 第一条の規定による改正後の県議会議員の議員報酬等支給条例第七条第二項の規定は、令和六年十二月一日から適用する。

提案理由

期末手当の改正を行おうとするものである。

~~~~~ 請 願 の 議 決 結 果 ~~~~~

第3回後期定例会において審査された請願の総数は39件でした。

委員会別の審査結果は次のとおりです。

委 員 会 名	付 託		計	採 択	一部採択	不採択	取下げ	継続審査
	継 続	新 規						
総務企画常任委員会	8	2	10	2 (2)				8
健康福祉常任委員会	7	5	12	4			1	7
環境農林常任委員会		4	4	2	1	1		
産経土木常任委員会		9	9	9 (5)				
文教警察常任委員会	4		4					4
議会運営委員会								
計	19	20	39	17 (7)	1	1	1	19

(注)「採択」欄の()内は趣旨採択の内数を表す。

請願の委員会別審査状況



○総務企画常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
3	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願			○	(多数をもって決定)
8	タクシー営業車両の安全対策に向けての請願			○	
9	イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、即時撤退を求める請願			○	(多数をもって決定)
10	「消費税インボイス制度廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願			○	(多数をもって決定)
11	「消費税率5%に引き下げを求める意見書」を政府に送付することを求める請願			○	(多数をもって決定)
12	欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求める請願			○	(多数をもって決定)
15	地方自治法再改正の意見書提出を求める請願			○	(多数をもって決定)
16	柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書の採択を求める請願			○	(多数をもって決定)
18	事業場の省エネ化、断熱化等に取り組む事業者に対する補助施策の創設についての請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
19	「U・I・Jターン」希望者等への支援強化についての請願く3項 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める

○健康福祉常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願			○	(多数をもって決定)
6	国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願	取下承認			
11	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈2項3号〉			○	(多数をもって決定)
12	健康保険証の廃止をやめ、マイナ保険証の運用中止をもとめる意見書を提出していただくことを求める請願			○	(多数をもって決定)
13	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願			○	(多数をもって決定)

14	選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願			○	(多数をもって決定)
16	子ども医療費助成のペナルティーを新たな措置で復活させないよう求める意見書の提出を求める請願			○	(多数をもって決定)
17	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願			○	(多数をもって決定)
18	私立幼稚園の振興対策についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
19	私立小学校・中学校・高等学校に対する助成についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
20	私立学校教職員退職金資金等補助の拡充についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
21	専修学校各種学校に対する経常費助成の拡充についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
12	県産材の積極的な活用に向けての補助制度の拡充についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
13	「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願		○		実施困難 (多数をもって決定)
14	市町村振興に必要な開発に伴う農林調整における特段の配慮についての請願 (2項)	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)
15	市町村振興に必要な開発に係る環境影響評価条例の見直しについての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
11	西毛広域幹線道路の建設促進についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)
12	「日本商工会議所青年部第45回全国大会群馬大会」(仮)開催に伴う助成についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)
13	自動車メーカーのEV化に対応した部品開発や新分野への進出に向けた支援についての請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める

14	中心市街地活性化対策の拡充についての請願（趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
15	外国人材の受入れ強化についての請願（趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
16	「U・I・Jターン」希望者等への支援強化についての請願〈1項、2項、4項〉（趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
17	カスタマーハラスメント対策への支援強化についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
18	行政と鉄道会社との連携事業の推進についての請願（趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
19	群馬県立敷島公園陸上競技場の環境整備についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉			○	(多数をもって決定)
6	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)

注：「意見」欄の（ ）書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和6年第3回定例会）

○総務企画常任委員会

- 第3号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」
採択を求める請願
- 第8号 タクシー営業車両の安全対策に向けての
請願
- 第9号 イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、
即時撤退を求める請願
- 第10号 「消費税インボイス制度廃止を求める意
見書」を政府に送付することを求める請
願
- 第11号 「消費税率5%に引き下げを求める意見
書」を政府に送付することを求める請願
- 第12号 欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求
める請願
- 第15号 地方自治法再改正の意見書提出を求める
請願
- 第16号 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を認めな
いことを求める意見書の採択を求める請
願
- 1 新たな重要施策の企画・立案について
 - 2 情報発信について
 - 3 デジタル技術の利活用の推進について
 - 4 グリーンイノベーションの推進について
 - 5 交通イノベーションの推進について
 - 6 地域外交について
 - 7 総合行政の推進について
 - 8 自主財源の伸長について
 - 9 公有財産の有効活用・維持管理について
 - 10 危機管理・防災対策について
 - 11 市町村の振興について
 - 12 地域振興について
 - 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
 - 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について

15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

- 第2号 健康保険証の廃止をしないよう求める意
見書を政府に送付することを求める請願
- 第11号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたち
にゆきとどいた教育をすすめるための請
願〈2項3号〉
- 第12号 健康保険証の廃止をやめ、マイナ保険証
の運用中止をもとめる意見書を提出して
いただくことを求める請願
- 第13号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやか
な批准を求める意見書の日本政府への提
出についての請願
- 第14号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求
める意見書の提出についての請願
- 第16号 子ども医療費助成のペナルティーを新た
な措置で復活させないよう求める意見書
の提出を求める請願
- 第17号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・
介護施設への支援拡充を求める請願
- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進につ
いて
 - 2 県民の自発的な活動との連携について
 - 3 人権・男女共同参画政策の推進について
 - 4 私学振興・児童福祉について
 - 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
 - 6 保健・医療・福祉の総合調整について
 - 7 社会福祉・社会保障の充実について
 - 8 保健医療対策の充実について
 - 9 食品の安全確保・安心の提供について
 - 10 生活衛生対策の充実について
 - 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 労働者支援と労働環境整備について
- 6 雇用対策の推進について
- 7 観光物産の振興について
- 8 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興について
- 9 MICE推進・イベント産業の振興について
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 ハッ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第2号 学校給食費の無償化を求める請願
- 第3号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願
- 第4号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉
- 第6号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願
- 1 教育施設の整備促進について
 - 2 教育体制の確立について

- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○災害対応力強化に関する特別委員会

- 1 災害時の対応強化に関すること（医療・福祉含む）
- 2 防災・減災に関すること
- 3 災害レジリエンスの強化に関すること
- 4 県土強靱化に関すること
- 5 食料確保に関すること

○スポーツ・文化の振興に関する特別委員会

- 1 スポーツの推進に関すること（eスポーツ含む）
- 2 湯けむり国スポ・全スポぐんまに関すること（施設整備含む）
- 3 健康増進に関すること
- 4 観光、温泉文化の振興に関すること
- 5 伝統文化の支援に関すること

○循環型社会構築に関する特別委員会

- 1 廃棄物処理に関すること
- 2 再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること
- 3 森林資源の活用に関すること
- 4 環境負荷低減・資源循環型農業に関すること
- 5 物価高騰対策に関すること

○次世代産業・人材確保に関する特別委員会

- 1 次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関すること
- 2 人材の育成・確保に関すること
- 3 交通イノベーションに関すること

- 4 人口減少対策・子育て支援に関する事
- 5 教育（非認知能力の育成、インクルーシブ教育の推進）に関する事
- 6 多様性社会に関する事

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事と

委員会委員等名簿

(令和6年12月13日現在)

委員会等名	委員長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	亀山 貴史 (自)	松本 隆志 (自)	酒井 宏明 (共) 安孫子 哲 (安) 薬丸 潔 (公) 大 和 勲 (自) 井田 泰彦 (つ) 高井俊一郎 (自) 鈴木 敦子 (リ) 今井 俊哉 (自)
健康福祉常任委員会 (10人)	秋山健太郎 (自)	須 永 聡 (自)	井 田 泉 (自) 加賀谷富士子 (リ) 森 昌彦 (自) 入内島道隆 (自) 栗野 好映 (つ) 大沢 綾子 (共) 中 島 豪 (自) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	牛 木 義 (自)	追川 徳信 (自)	久保田順一郎 (自) 狩野 浩志 (自) あべともよ (つ) 金井 康夫 (自) 宮崎 岳志 (維) 水野 喜徳 (自) (欠員2名)
産経土木常任委員会 (10人)	松本 基志 (自)	鈴木 数成 (自)	星 野 寛 (自) 後藤 克己 (リ) 井下 泰伸 (自) 伊 藤 清 (自) 穂積 昌信 (自) 金沢 充隆 (つ) 丹羽あゆみ (創) 清水 大樹 (公)
文教警察常任委員会 (10人)	大林 裕子 (自)	矢野 英司 (自)	橋爪 洋介 (自) 星名 建市 (自) 水野 俊雄 (公) 金 子 渡 (つ) 川野辺達也 (自) 本郷 高明 (リ) 斉 藤 優 (自) 相沢 崇文 (自)
議会運営委員会 (13人)	狩野 浩志 (自)	高井俊一郎 (自)	星名 建市 (自) 水野 俊雄 (公) あべともよ (つ) 井下 泰伸 (自) 金 子 渡 (つ) 伊 藤 清 (自) 本郷 高明 (リ) 穂積 昌信 (自) 斉 藤 優 (自) 森 昌彦 (自) 牛 木 義 (自)
災害対応力強化 に関する特別委員会 (12人)	井 田 泉 (自)	森 昌彦 (自)	伊 藤 清 (自) 穂積 昌信 (自) 加賀谷富士子 (リ) 松本 基志 (自) 金沢 充隆 (つ) 追川 徳信 (自) 須 永 聡 (自) 水野 喜徳 (自) (欠員2名)
スポーツ・文化の振興 に関する特別委員会 (12人)	橋爪 洋介 (自)	入内島道隆 (自)	狩野 浩志 (自) 水野 俊雄 (公) 金 子 渡 (つ) 川野辺達也 (自) 本郷 高明 (リ) 大林 裕子 (自) 矢野 英司 (自) 亀山 貴史 (自) 栗野 好映 (つ) 今井 俊哉 (自)
循環型社会構築 に関する特別委員会 (12人)	星 野 寛 (自)	相沢 崇文 (自)	後藤 克己 (リ) 井下 泰伸 (自) 薬丸 潔 (公) 井田 泰彦 (つ) 高井俊一郎 (自) 牛木 義 (自) 鈴木 数成 (自) 丹羽あゆみ (創) 松本 隆志 (自) 大沢 綾子 (共)
次世代産業・人材確保 に関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	斉 藤 優 (自)	星名 建市 (自) あべともよ (つ) 酒井 宏明 (共) 安孫子 哲 (安) 大 和 勲 (自) 秋山健太郎 (自) 鈴木 敦子 (リ) 宮崎 岳志 (維) 清水 大樹 (公) 中 島 豪 (自)
図書広報委員会 (10人)	相沢 崇文 (自)	矢野 英司 (自)	加賀谷富士子 (リ) 松本 基志 (自) 栗野 好映 (つ) 須 永 聡 (自) 鈴木 数成 (自) 松本 隆志 (自) 清水 大樹 (公) 中 島 豪 (自)
基本条例推進委員会 (12人)	星名 建市 (自)	亀山 貴史 (自)	井下 泰伸 (自) 薬丸 潔 (公) 伊 藤 清 (自) 穂積 昌信 (自) 井田 泰彦 (つ) 大林 裕子 (自) 森 昌彦 (自) 高井俊一郎 (自) 追川 徳信 (自) 鈴木 敦子 (リ)

※(自)は自由民主党、(つ)はつる舞う、(リ)はリベラル群馬、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(創)は創生会、
(維)は群馬維新の会、(安)は安政会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和6年12月13日現在)

E 列

	井田泉
--	-----

1 2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
------	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

			大和勲
--	--	--	-----

1 2 3 4

伊藤清	須藤和臣	金井康夫	井下泰伸	藥丸潔
-----	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	酒井宏明	安孫子哲
-----	-------	------	------

10 11 12 13

C 列

			相沢崇文	高井俊一郎
--	--	--	------	-------

1 2 3 4 5

森昌彦	斉藤優	松本基志	穂積昌信	川野辺達也
-----	-----	------	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子			
------	------	--	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	中島豪	水野喜徳	今井俊哉
--	-----	------	------

1 2 3 4

松本隆志	鈴木数成	須永聡	丹羽あゆみ	清水大樹
------	------	-----	-------	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 須藤 和臣

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

9月19日に開会し、会期86日間の第3回定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

今期定例会では、「新たな富を増やすための施策」、「県民幸福度の向上」や県民の安全確保対策などを行う補正予算が議決となりました。

決算審査においては、分科会審査及び総括質疑が行われ、令和5年度歳入歳出決算が認定されました。

また、20件の請願を新たに受理し、継続案件と合わせ慎重審議をいただきました。請願は住民が政治参加できる基本的な権利でありますので、こうした請願制度の普及を今後も図ってまいりたいと存じます。

さらに国に対する3件の意見書が採択されました。

意見書については、できる限り議長として私自身が国へ直接持参したいと考えております。

今般採択された「食料・農業・農村基本法改正に伴うコスト構造の実態調査において「きゅうり及びなす」を対象品目とすることを求める意見書」などは、農林水産省の各担当者から副大臣に至るまで6名とお会いしました。

下から上までフェイスtoフェイスで丁寧の説明を積み上げて行くことの大切さを改めて実感するとともに、手応えを感じてまいりました。

国会の議論が白熱する今、地方の声を国に届けることはさらに重要性を増していると認識いたします。

議員各位には、今後とも、国への意見書を積極的にお取りまとめいただければ幸いです。

さて、この秋の衆議院議員総選挙後、第2次石破内閣が発足し、早速総理肝いりの防災庁設置準備室が新設されました。毎年のように避難を伴う大規模な自然災害が日本列島の随所で発生している状況において、防災庁の設置準備がスタートしたことは、地方自治体及び住民にとって、歓迎すべきことと存じます。

8月に高崎市で開催された1都9県議会議長会において採択された、群馬県提案の「首都直下地震を想定した広域での避難者の受入れや支援についての国へのガイドラインづくりの要望」についても東京都をはじめ、関係自治体と協力して迅速に行われることを望んでおります。

去る11月21日には、五県議会議長会が、文化庁関係者同席の下、文化と観光交流をテーマに新潟市で開催されました。本県からはユネスコ無形文化遺産へ温泉文化登録推進のPRをさせていただき、次回は、群馬の温泉地で開催することとなりました。

また、埴輪王国群馬のPRもさせていただきました。

私自身も東京国立博物館で開催された埴輪展を視察してまいりました。

平日にも関わらず、大勢の方々が来場されており、至るところで、「え～群馬、群馬すごい」という埴輪ガールとも言える、若い女性の声が飛び交っていました。ご案内のとおり、全国の埴輪の約4割が群馬県から出土

しております。

今企画展では、各地で所有されている挂甲武人埴輪を一堂に会し、展示しております。

特に太田市の同じ窯で作られたであろう5人の兄弟埴輪が、今回の企画展の主人公であり、その雄壮な姿は、人々にため息をもたらすほど感動を与えておりました。

我々の群馬県は、上毛三山に囲まれ、山紫水明、自然豊かな地であります。そのような風土で、多くの馬や埴輪は何を意味し、何を語ろうとしているのか。

まさに歴史のロマンは広がるばかりです。

群馬県には、限らない可能性があります。来る2025年も、そうした資源を発掘し、羽ばたかせていこうではありませんか。

議員各位におかれましては、健康に十分にご留意いただき、年末年始を充電期間としてゆっくりとお過ごしいただけますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

災害対応力強化に関する特別委員会



利根川（伊勢崎・玉村工区）

- 1 期 日 令和6年11月19日（火）
- 2 調査場所 ◎群馬県消防学校（前橋市）
◎利根川（伊勢崎・玉村工区）河川
改修事業（伊勢崎市・佐波郡玉村町）
- 3 出席委員 井田(泉)委員長、森副委員長、
伊藤、穂積、加賀谷、松本(基)、金沢、
追川、須永、水野(喜)の各委員

4 調査の概要

◎群馬県消防学校（前橋市）

群馬県消防学校は、消防組織法第51条に基づき設置された消防職員及び消防団員の教育訓練機関である。昭和28年に県庁内に消防訓練所として開設、昭和39年に前橋市元総社町で消防学校として開設、昭和54年に現在地の前橋市田口町に新築移転された。

学校施設として、教室・図書室・視聴覚室等を備える本館、宿泊施設であり救急実技室等も備える誠心寮2棟、屋内訓練場（体育館）、訓練塔（A塔）、救助塔（B塔）、燃焼実験室（C塔）、水難救助訓練施設（プール）等が設置されている。訓練用車両としては、消防ポンプ自動車、高規格救急車等を備えている。

消防職員や消防団員以外にも、自衛消防隊員、女性防火クラブなどの防災関係団体に対し、防災教育を実施している。

また、車両後部に地震体験室を設置した地震体験車を有し、学校や企業の避難訓練などへの貸出も行っている。さらに、防災について学びたい方への消防学校一日入校を実施し、防災対策などの講義、消火器・消火栓取扱訓練、煙体験や救助袋での避難

訓練、天ぷら油火災実験、地震体験など、防災への関心を高める活動に力を入れている。

ついては、災害時の対応強化の観点から、群馬県消防学校の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

群馬県消防学校誠心寮(南寮)特別会議室

イ 説明者及び出席者

校長、副校長

(県側出席者)

危機管理監、消防保安課長

ウ 説明内容

群馬県消防学校での取組等について資料により説明

(2) 視察の状況



地震を体験する様子

【主な質疑】

問：学校の建物が老朽化しているが、耐震診断や耐震工事はどのようなになっているか。

答：屋内訓練所を除き、耐震補強工事は昨年度までに全て終了している。屋内訓練所は来年度に耐震診断をし、耐震補強の必要性を判断することを検討している。

問：消防職員中の女性の比率は本県と全国ではどのくらいか。また、消防職員教育で「初任科」が今年度61人、うち3人が女性だが、6カ月の泊

まり込みの際の環境や住み分けはどうなっているのか。

答：本県の消防職員は全体で2,600人弱、そのうち女性職員が97人で女性比率3.8%であり、ここ10年間で2倍に増えている。全国平均の女性比率3.4%よりも多く、平均以上なのは埼玉県・東京都など8都府県である。また、宿泊施設は、女性専用の階を設けており、浴室・トイレ等も女性専用エリアとして、住み分けしている。

問：女性消防団員は本県と全国でどのくらいか。また、消防団員教育の特別教育として「女性団員科」があるが、どのような内容か。

答：今年度4月1日現在で、本県では全体10,630人のうち女性198人で女性比率1.9%である。全国平均3.8%よりは低く、市町村との連携等によりさらに女性参加を促進したい。「女性団員科」は4年前から開始し、女性団員にリンクした内容を毎年変更して実施している。例えば、避難所での対応や、男性に混じって訓練する際の活動の仕方などである。

問：「その他の防災関係団体教育」は、具体的にはどういう団体で、年間で何団体が利用しているのか。

答：企業関係や自治会などである。昨年度は295人で12回実施。今年度は7回実施済みである。

問：消防団員の募集は各市町村が実施していると思うが、女性団員についても同じか。消防団員自体に欠員が出ている中で、さらに女性団員となると、市町村により対応に差が出ないか。

答：女性団員についても同様に、市町村が募集し、各消防団に入団してもらっている。市町村により偏りが出ているのが現状である。

問：消防学校は、緊急消防援助隊の拠点施設として位置づけとのことだが、救援物資も集まるのか。

答：県内で被災があった場合の他県からの緊急消防援助隊の進出拠点・宿泊場所となっているが、救援物資の受入れ拠点としては位置づけられていない。救援物資の受入れ拠点は、例えば前橋

市はグリーンドームなど、市町村ごとに決められている。東日本大震災などの際に、消防学校に県内物資を集めてトラック出発拠点とした例はある。

問：当該消防学校は収容定員約100人のところ今年度の「初任科」は61人であるが、毎年60人くらいなのか。増減はあるのか。

答：昭和40年代の広域消防本部設置に伴い、当時多く採用された職員が退職期を迎えた影響で、平成20年代に新規採用者が増え、最大では平成27年度に108人を受入れしたこともあった。県内の消防職員約2,600人弱を40年で割ると約60人程度であり、現在がおおむね平均値である。今後は少し下がっていく見込みである。

問：消防学校での訓練後、各消防本部に戻って業務をする中で、さらに必要な資格を取る人が多いと思うが、資格取得費用は自己負担なのか。

答：消防無線など必須の資格は消防本部で負担している。基本的な資格はほとんど消防本部で見ている場合が多いと思う。使う頻度の少ない資格などは自己研鑽^{けんさん}として自己負担の例もある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○松本(基)委員

令和6年11月19日、災害対応力強化に関する特別委員会の県内調査で、群馬県消防学校を視察した。

まず、消防学校校長より、概要について説明を受けた。群馬県消防学校は、消防職員及び消防団員の教育訓練機関であり、各種の教育訓練を行い、消防に関する知識と技能を修得させ、複雑多様化する災害に対応できる消防人を育成している。消防職員や消防団員以外にも、自衛消防隊員、女性防火クラブなどの防災関係団体に対し防災教育を実施。また、地震体験車を有し、学校や企業の避難訓練などへ貸出しも行っている。さらに、防災について学びたい方への消防学校一日入校を実施し、講義、訓練、体験など防災への関心を高める活動にも力を入れている。

る。

概要説明の後、各委員が活発な質疑を行った。私も、消防学校施設の耐震化の状況と今後の見通しを伺った。一部施設については今後耐震診断を行ってから対応していくとのことだった。質疑の後、施設の見学と、煙体験・垂直式救助袋体験・地震体験車搭乗などを行い、県内企業の方々が一日入校をしている様子も見学した。

ここは、消防の教育訓練施設として大きな役割を果たしていることを確認できた。また、本県の災害対応力の強化に向けて重要な施設であり、災害時の拠点施設でもあるので、耐震化を含めてさらなる整備が必要だと感じた。

◎利根川（伊勢崎・玉村工区）河川改修事業（伊勢崎市・佐波郡玉村町）

群馬県では、県土整備分野の最上位計画である「ぐんま・県土整備プラン2020」に基づき、災害に強く、安定した経済活動が可能な県を目指しており、群馬県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、近年の気候変動の影響等による気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速する方向性を打ち出している。

中でも、「重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）」として、令和元年東日本台風により溢れそうになった河川等の改修や、「防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）」として、行政や経済活動の拠点機能を有する地域等の河川改修を重点的に推進している。対象となっている利根川（伊勢崎・玉村工区）においては、河道掘削や堤防整備等により、沿川の市街地や工業団地などの水害リスク軽減を図っている。

については、防災・減災及び災害レジリエンスの強化の観点から、利根川（伊勢崎・玉村工区）河川改修事業の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

現場（一級河川利根川 伊勢崎・玉村工区）

イ 説明者及び出席者

群馬県伊勢崎土木事務所長

（県側出席者）

河川課長

ウ 説明内容

利根川（伊勢崎・玉村工区）河川改修事業の
取組等について資料により説明

(2) 視察の状況



堤防整備及び河道掘削の進捗状況について
説明を受ける様子

【主な質疑】

問：掘削をして河川断面を拓げるので、かなりの残土が出ると思うが、排出する土砂はどこに持っていく予定なのか。

答：土砂については本事業で実施する築堤に利用したり、工業団地造成など別の公共事業で使えるところを探し使用してもらおう。これから掘削を進める予定のため、お金をかけて処分するのではなく、工業団地などの公共事業に使えるよう調整することが課題である。

問：出た土砂で築堤を行う場合、他の土を混ぜる等して利用するのか。

答：築堤を行う前に利用する土砂の土質試験をして、堤防材料として適切な土質を満足していること

を確認して、利用している。

問：堤防天端は現状のままか。

答：将来的には舗装する予定である。万が一越水した際に、ねばり強い堤防となるため、一般的に堤防の天端は舗装をしている。

問：優先整備区間2.6kmの進捗状況はどうか。

答：早めに完成できるよう鋭意努力している。

問：埋蔵文化財調査は各年代1層ごとに調査するのか。

答：1層ごとに調査し記録に残している。

問：令和元年東日本台風の際はハッ場ダムが試験湛水中で空だったからこの辺りは溢れなかったが、今はダムに水が溜まっているため、同規模の台風が来たときは大丈夫か。

答：溜まっている状態であっても、洪水調節用に残した容量を最も有効に使えるよう操作するため、ハッ場ダムによる効果は発揮されると考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○加賀谷委員

利根川（伊勢崎・玉村工区）河川改修事業を視察。

利根川は大水上山を水源として太平洋に注ぐ一級河川。河川改修事業の箇所は伊勢崎市柴町～玉村町上福島の5,500m、事業内容は堤防整備及び河道掘削、事業は平成27年度から始まっている。視察に行った際、文化財調査も行われており、文化財は縄文時代から近世までの5層が重なり石棺も出土している。

事業区間の治水安全度は利根川の一連区間の中でも特に低く、計画規模の洪水が発生した場合は家屋24,500戸や宮郷工業団地等で浸水被害が予想されている。事業完成の時期は明確にはなっていないが、激甚化、頻発化する災害に備え、一日も早い完成を願っている。

県外調査

議会運営委員会



奈良県議会

- 1 期 日 令和6年11月6日(水)～7日(木)
- 2 調査場所 ◎奈良県議会(奈良県奈良市)
◎堺市議会(大阪府堺市)
- 3 出席委員 狩野委員長、高井副委員長、星名、
水野(俊)、あべ、井下、金子、伊藤、
本郷、穂積、森、牛木の各委員
- 4 議会事務局出席者 議会事務局長、議事課長

5 調査の概要

◎奈良県議会(奈良県奈良市)

奈良県は、現在、39市町村、人口が約128万人余(令和6年9月1日現在)、議員定数は43人となっている。

県議会では、定例会は年4回制をとっているほか、5つの常任委員会(総務警察、厚生、経済労働、建設、文教くらし)及び、4つの特別委員会(観光振興対策・地域公共交通対策等、少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策、南部・東部地域振興

対策、総合防災対策)が設置され、各所管事項等に関する審査・調査が行われている。

そうした中、県議会では、平成20年6月から委員会におけるインターネット生中継及び録画配信の実施や、県民との意見交換会の場として奈良県高校生議会を年に1回開催している。

については、奈良県議会における議会運営の状況と併せ、議会改革や議会活性化の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

奈良県議会棟 2階 第1委員会室

イ 説明者及び出席者

奈良県議会事務局議事課長、政務調査課長

ウ 説明内容

資料により、議会運営の状況や委員会のオンライン配信及び議会改革の取組等について説明



【主な質疑】

問：本会議及び委員会のインターネット動画配信をする導入の経緯、アクセス数の増加傾向及びYouTubeを採用しなかった理由について伺いたい。

答：平成19年に本会議及び委員会のインターネット動画配信を導入した詳細な経緯については、書類が残っていないので分からないが、ただ当時の状況として、平成19年2月の各派連絡会において、県民に開かれた県議会の実現という名目のもとで決まったようである。補足として、当時インターネットの普及率が増加傾向にあったこと、また、YouTubeが平成19年に日本語版のサービスを開始されたという要因があるのではないと思われる。

アクセス数の増加傾向については、昨年度知事が代わったことにより議論が活発に行われたことなどが理由ではないかと思われる。

最後にYouTubeを採用しなかった理由については、当時の経緯が残っていないため分からないが、配信媒体の時間制限があったことと併せて、全体としての利便性を考慮して一括して業務委託したと考えている。

問：一般質問について、3人の会派が割当てを辞退することや質問順序のくじ引きでの決定について具体的に伺いたい。

答：3人の会派の割当て辞退については、代表質問が年4回あり、一般質問の3回を含めると計7

回になり、代表質問の時間が長いことからバランスを考慮している。くじ引きでの決定については、議会運営委員会で、各党（会）派の代表にくじを引いてもらい、質問順序を決定している。

問：1人25分の一般質問時間は、答弁も含めてなのか。

答：答弁時間は別であり、答弁時間の制限はない。テレビ放映時間の関係から答弁時間を予測して質問時間の倍の50分を見込んで議事日程を組んでいるが、答弁が長くなりテレビ放映の途中で切れてしまったことがあった。そのため、やり方の見直しの話が出ている。

問：くじ引きで決めることになった理由は何か。

答：以前からの慣例となっており、理由は不明である。

問：委員会インターネット動画配信に関して、カメラは何台設置してあるのか。

答：委員会室には、委員と理事者を網羅するために3台設置している。

問：県民から動画配信時に文字配信も同時にしてほしいという要望はないのか。

答：後日、委員会の議事録を逐語でホームページに掲載していることもあり、そのような要望はない。

問：高校生議会について、具体的な内容を伺いたい。

答：毎年8月の夏休みに1日開催している。本会議場を利用し、1校当たり3～4人で9校参加し、2～3時間掛けて高校生が演壇を使用して質問し、知事以下理事者が答弁している。その後、委員会室にて1時間掛けて議員と意見交換会を実施し、解散となっている。

問：高校生が行う質問の準備に当たり、サポートしているのか。

答：教育委員会がサポートしている。議会事務局は運営のみである。

問：一般質問者数の割当てについて、最大会派の割当てのバランスが悪いと思う理由は何か。

答：5 常任委員会の委員長は除外されているためである。

問：議場等へのICT機器の持ち込みについて、奈良県議会はPC、タブレット端末、スマートフォンの使用が可となっているが、どの機器が一番使われているのか。

答：議員41人いる中で、PCを持ち込んでいる者は10人いない。理事者については、ペーパーレスを意識してPCを持ち込んでいるが、答弁の際は、紙資料で行っている。また、キーボードの打ち込みは控えるようにしている。なお、将来のペーパーレス会議の導入に当たり、議員にはタブレットタイプのPCの貸与を予定している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○牛木委員

奈良県議会は、委員会の動画配信の有無や高校生議会の取組、本会議場への端末の持ち込み制限の3点で群馬県議会との違いを感じた。

特に高校生議会では、県内の9校から3～4人ずつ参加し、2～3時間かけて高校生が演壇で質問をし、知事以下の理事者が答弁をし、その後議員と意見交換を行うという非常に充実したものであり、若者の政治への関心を高めるための手段として非常に参考になった。

また、本会議場への端末の持ち込みについては、群馬県が許可している貸与のiPadのほかに、スマートフォンやタブレット端末、PCなどの端末が許可されており自由度の高さを感じた。議員個々で利用する端末やアプリが異なるため、議会のペーパーレス化に合わせて導入されたiPadも、議場のWi-Fi設備が整ったことから機器更新のタイミングでBYODへシフトしていくというのも一つの手段ではないかと感じ、こちらも参考になった。

◎堺市議会（大阪府堺市）

堺市は、人口約80万人余（令和6年7月1日現在）、大阪府で人口・面積が第二の政令指定都市であり、令和元年7月に世界遺産登録が決定された「百舌鳥・古市古墳群」を有している。

市議会では、定例会は年4回制をとっているほか、6つの常任委員会（総務財政、市民人権、健康福祉、産業環境、建設、文教）及び、5つの特別委員会（孤独・孤立社会対策調査、新たな危機に立ち向かうまちづくり調査、人口減少対策調査、予算審査（2月定例会）、決算審査（8月定例会）が設置され、各所管事項等に関する審査・調査が行われている。

そうした中、市議会では、令和5年8月から本会議・委員会のインターネット生中継配信について、YouTubeを利用した実施をはじめ、令和6年4月からは本会議場で行う採決について、電子採決システムを導入した。また、本会議場等に設置したスクリーンに議員が質問する際に使用する資料等を映すなど、さまざまな議会改革に継続的に取り組んでいる。

については、堺市議会における議会運営の状況と併せ、議会改革や議会活性化の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

堺市役所 本館10階 第一会議室

イ 説明者及び出席者

堺市議会議会局議事課長、議事課補佐

ウ 説明内容

資料により、議会運営の状況や電子採決及び委員会のオンライン配信並びに議会改革の取組等について説明

(2) 視察の状況



議場を見学する様子

【主な質疑】

問：本会議・委員会の生中継を業者委託からYouTubeに配信を変更したことにより体制はどのようなになったのか。また、録画配信の体制はどのようなになっているのか。さらに、映像の質はどうか。

答：生中継の配信については、職員が実施するようになった。職員がYouTubeで配信したデータを委託業者に渡している。その後、委託業者は3営業日後に録画配信している。データを圧縮して委託業者に渡しているが、映像の質については、変わっていないと思う。

問：電子採決に標示されている各議員の採決標示位置と座席位置は同じなのか。

答：同じ並びになっている。

問：電子採決に当たり投票を確定する時は、どう対応しているのか。

答：議長の指示のもと、議会局職員がシステムを操作して、投票ボタンを押せないようにしている。

問：議場に設置されているカメラは何台なのか。

答：カメラは4台設置されている。

問：議場システム導入費用はどのくらいだったのか。

答：およそ7,000～8,000万円くらいである。

問：議員の質問はどこで行うのか。また、執行部の答弁はどこで行うのか。

答：議員の質問については、1回目は中央演壇で行

い、2回目以降は自席で行う。また、執行部の答弁については、市長の1回目の答弁は中央演壇で行い、2回目以降は自席で行う。なお、そのほかの執行部職員は自席で行う。

問：採決の方法について、記名投票の時には電子採決を行い、それ以外は起立採決をしているのか。

答：議会運営委員会にて、最初に記名投票にするのか、又は起立採決にするのかを決定し、その後、電子採決にするのか確認している。

問：電子採決を行う場合に、採決を保留する際は、どちらのボタンも押さないということであり、議長から「どちらのボタンも押さない場合は、反対とみなす」という宣告があるという説明であったが、その取扱いを具体的に伺いたい。

答：申合せでは態度保留の方法としてボタンを押さないと記載しているが、運用上、どちらもボタンを押していない場合は、議長が反対とみなすと宣告する。そのため、保留する場合は、実際に退席するしかないのではと考える。

問：電子採決をするメリットは何か。

答：メリットについては、傍聴に来ている市民の方にとって、採決の状況が明らかになる点である。また、投票結果はログが残るので、議会局側としても各会派の賛否状況の基礎資料となる利点がある。その一方、動画配信で視聴している市民の方には、電子採決の場面が配信されていないことから採決の状況を享受できていない面もある。

問：電子採決システムが導入される以前において、採決結果の確認方法はどのようにしていたのか。

答：本会議場での職員による目視確認や、本会議前の議会運営委員会で賛否の確認をしていた。

問：電子採決の賛否の状況を動画配信しない理由は何か。

答：個々の議員の考えやボタンの押し間違いなどを含め、システムの運用が令和6年5月からの第2回定例会から実施しているので、システムの

運用が安定してからということとなっている。

問：質問時に議場内スクリーンで資料投影を行う場合はどのようにしているのか。

答：議員または議会局職員が行っている。

問：傍聴席に設置されているモニターは何を映しているのか。

答：AIによる即時反訳を映している。

問：即時反訳の予算はどのくらいだったのか。

答：議場システムとは別の予算でありUDトークを利用している。初期費用が5万5千円で、毎月払いで、年間おおよそ32万円ほどである。別途タブレット端末を購入している。

問：即時反訳用マイクを設置するのか。また、議会用語は自動的に覚えたりするのか。

答：マイクは、議場システムのマイクの音声をUDトークに読み込ませて、文字起こしをしている。また、議会用語など1,000以上の固有名詞を予め登録しているが、文字起こしの間違いがあった場合には、登録をし直している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



堺市議会

【所感・意見・感想など】

○森委員

議会運営委員会の県外調査で堺市議会を訪問し、議会運営の状況や、議会改革、議会活性化への取組などについて調査した。

堺市議会では、令和5年8月から本会議・委員会でのインターネット生中継配信について、YouTubeの活用を始めている。多くの方にとってアクセスが容易になると同時に経費削減にもつながる、素晴らしい取組であると思われた。

また、令和6年4月からは、市民が傍聴しやすい環境を整備するため、本会議場で行う採決について電子採決システムが導入された。本会議場等に設置されたスクリーンに映すことで、議員それぞれの賛否を分かりやすく示すことが可能である。

しかし、採決の種類によって異なる対応が必要になるほか、インターネット中継に電子採決映像が配信されずに市民から疑問の声が上がるなど、課題も少なくないと感じた。

今回の調査を参考にして、群馬県の議会改革や議会活性化に生かしてまいりたい。

図書広報委員会



石川県立図書館

- 1 期 日 令和6年11月6日(水)～7日(木)
- 2 調査場所 ◎福井県議会(福井県福井市)
◎石川県立図書館(石川県金沢市)
- 3 出席委員 相沢委員長、矢野副委員長、加賀谷、
松本(基)、栗野、須永、鈴木(数)、
松本(隆)、清水、中島の各委員
- 4 県議会事務局出席者 政策広報課長

5 調査の概要

◎福井県議会(福井県福井市)

福井県議会では、年4回、定例会ごとに「福井県議会だより」(A4版・8ページ)を発行している。第20次民主議会(R5.6月定例会:改選期)のスタートに当たり、紙面レイアウトを一新した。また、令和6年度から「Instagram」を開設し、幅広い情報発信に取り組んでいる。

このほか、本会議のインターネット中継や録画配信、テレビ実況中継、テレビ広報番組、SNS(フェイスブック)での情報発信などの議会広報を行っている。

県議会図書室では、地方自治に関する図書資料を中心に、県・国・市町村の発行する行政資料などを所蔵している。議員の利用に支障のない範囲で、一般の方も図書等の閲覧が可能となっている。

については、本県議会広報の充実の参考とするため、福井県議会の議会広報の取組状況について調査を行うとともに、議会図書室の運営状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

福井県議会議事堂2階大会議室

イ 説明者及び出席者

福井県議会局長

福井県議会局総務課課長補佐、議事調査課参事 ほか

ウ 説明内容

資料により、福井県議会広報の概要等について説明

(2) 視察の状況



議会図書室を視察する様子

【主な質疑】

問：群馬県議会だよりは新聞折込等による配付をしている。福井県議会だよりは、主体はWEB版とのことだが、新聞折込等による配付などの検討をしたことはあるか。

答：基本はWEB版として発行しており、印刷版は、図書館や出先機関、県立大学等の必要数だけということで1,500部の発行としている。費用面からも課題が大きいと、新聞折込等による配付は検討していない。あまり情報量を多くせず、詳細はリンクを案内しWEB上で誘導することとしている。

問：SNSによる情報発信としてフェイスブックとInstagramをやっているが、今後の展開については、どのように考えているか。

答：フェイスブックは令和3年、Instagramは令和6年から実施している。更新が滞ることが無いよう、制作内容には時間をかけずにスピード感を持って配信するようにしているが、発信内容の難しさに直面している。例えば、議員の素顔を発信したいといった場合に、内容によっては賛否を引き起こす恐れがある。そういったことも十分に検討しながら今後の発信に当たっていききたい。

問：フェイスブックとInstagramは連動させて、同じ内容を投稿しているのか。

答：内容は同じものである。ただ、Instagramはリンクが貼れないため、同じ内容のものを別々に投稿している。

問：一般質問の生中継について、放送枠を買っているということだが、視聴率はどのくらいか。

答：福井県は地域の独立局が無いと、日本テレビ等の系列局の一部の枠を買い取って中継している。ただし、テレビ中継をする場合は質問の持ち時間が短くなる。視聴率については、把握していない。

問：一般質問を新聞に載せているということだが、その経緯と内容はどのようなものか。

答：随分と以前から実施しており、経緯については承知していない。福井県独特の状況だが、地元紙の世帯普及率が高いという特徴があり、「福井新聞」が54%、「県民ふくい」が10%と、地元紙2紙で65%である。内容は、各定例会の日程や傍聴方法、一般質問の質問者と質問要旨を載せている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



福井県議会

【所感・意見・感想など】

○清水委員

11月6日、福井県議会において議会広報の取組状況や議会図書室の運営状況の調査を実施いたしました。

福井県議会においては若者、中高年、全年齢の方に対して各世代に議会の活動が目に残るよう、若

者にはYouTube、フェイスブック、インスタグラム、若者・中高年の層には意見交換会、WEB、中高年層にはテレビ、新聞を活用しているとの事。また全年齢を対象に広報紙である県議会だよりを活用。それにより、興味を持っていただき、県のホームページや議会活動を紹介するYouTubeに誘導し興味を深めていただくとの事、福井県議会においては、体系立てて広報活動を実施していると感じました。またマスコットキャラの活用も柔軟に行われ、より議会活動に対して、親近感をお持ちいただけると感じました。群馬県議会においても、ぐんまちゃんの活用や各世代に合わせた、広報活動の実施について考えさせられる、有意義な調査となりました。

引き続き広報活動において研究を重ねてまいります。

○中島委員

図書広報委員として、福井県議会を視察し、福井県の財政規模や群馬県との関係性について、事務局から説明を受けました。

福井県議会の取組として、県議会だよりのPDF掲載や「ふくい高校生県議会」の実施、県民との意見交換など、積極的に議会活動を紹介していることが印象的でした。また、SNSや公式YouTubeを活用し、定例会の本会議や予算決算特別委員会の中継映像を公開することで、県民への理解促進に努めています。

群馬県でも取り入れられる施策が多く、今後の広報活動に生かしたいと考えます。

◎石川県立図書館（石川県金沢市）

石川県立図書館は、明治12年10月に、石川県勸業博物館内に図書室を設置し、前田家蔵書3万余冊を中心に公開したのが始まりである。その後、明治43年11月に石川県立図書館の設立が通常県議会で可決し、明治45年1月に開館・一般閲覧を開始した（蔵書12,200冊）。

令和4年7月、金沢市小立野の金沢大学工学部跡

地に、新たな県立図書館（愛称：百万石ビブリオバウム）として開館。蔵書数は、約110万冊（令和5年時点）である。

愛称の「百万石ビブリオバウム」は、図書を意味する「ビブリオ」と、木を意味する「バウム」を組み合わせ、建物や蔵書の規模感を「百万石」を冠して表している。本だけでなく人・モノ・情報との出会いを通じて、県民の皆さんの成長を後押しし、図書館そのものも進化し続けるようにとの思いを込め名付けられたものである。

「おしゃべり可能」という特徴を持ち、開館1年で来館者数100万人を達成している。

については、図書館を中心として、さまざまな取組を行い、地域に根付いた活動をしている当該施設について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

石川県立図書館 食文化体験スペース

イ 説明者

石川県立図書館副館長

ウ 説明内容

資料により、石川県立図書館の概要について説明

(2) 視察の状況





館内視察の様子

【主な質疑】

問：館内を見学して、さまざまなアイデアが詰まっ
ていて感銘を受けたが、基本構想や基本設計な
ど、どういう図書館にしようというのは、どう
いった人たちが作り上げたのか。

答：県内外のさまざまなジャンルの方に委員となっ
てもらい、基本構想を策定したが、そもそもど
ういった図書館にしたいかということを検討す
るため、知事から担当まで、さまざまな職位の
人が、ヨーロッパやアメリカなどの海外45カ所
を含めた、国内外200カ所以上の図書館に、教
えを請うために直接出向いて、勉強に回った。
その結果、これまでの概念を覆す、敷居の低い
図書館を作ることとした。

また、多くの閲覧や貸出しをすることも大切だ
が、図書館の機能として、一つ目は、図書館自
体が公文書館の機能も果たすことと、文化交流
機能を持つことを図書館条例に定め、一体的に
整備をした。二つ目としては、さまざまな伝統
文化を集めて活用し、文化離れ、伝統産業離れ
を防ぐことに貢献することを目指した。

問：運営は石川県の直営か。また来館者はどのくら
いか。

答：直営である。令和5年度の来館者数は、104万
6,046人である。

問：館運営のランニングコストはどのくらいかっ
ているか。

答：約10億円である。人件費が約2億で、光熱費や
修繕費などメンテナンス等に約7億、残りの
1億で資料等の充実を図っている。

役割として、県立図書館というだけでなく、県
庁全体の施策をPRする場であり、サテライト
機能として使っているという考えである。

問：県庁内各課の利用は多いのか。

答：さまざまな活用がされている。ここを拠点に情
報発信をすれば、一日に最低でも3,000人が来
館するので、PR効果は大きい。

問：県庁全体の施策をPRするということの図書館
としてのメリットは何か。

答：県庁内各課と連携することにより、職員のスキ
ルが上がるという思わぬ効果が生まれている。
この図書館を開館するに当たり、司書を全員正
規職員にした。司書は自分の役割だけを全うす
ることに意識を向けがちであるが、県庁内各課
と連携してさまざまな分野の知識を得たり経験
を積んだりすることにより、今、何を発信する
ことが良いのかをタイムリーに捉えることがで
きるようになったと実感している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○鈴木(数)委員

国内200館以上、うち海外45館を視察し、特に耐
震構造にも力を入れ設計された図書館。能登半島地
震の被害軽減につながった。初年度の入館者数は
102万人を超え、日平均3,000人、最高8,000人が来場
しているのが石川県立図書館である。

車社会に対応するための駐車場を検討し、また利
用者拡大を目的にこれまで図書館を利用していな
かった6割の県民を対象に設計・整備され、文化立
県として県民に開かれた施設を目指した。

施設は高さ15m制限内で設計され、75%が県産材
を使用。ICタグの導入で蔵書管理を効率化してい
た。また、子どもエリアの整備にも非常に力を入れ
ていた。

運営費は年10億円。正規採用された司書が中心となり、県庁や大学と連携して図書館運営を推進している。年間2.6万冊の新規購入を維持し、50年間対応の書庫も完備している。

今後も「図書館は有機体」という考えのもと、職員の育成を重視し、地域に根差した図書館を目指すという。

○松本(隆)委員

石川県立図書館は、老朽化や駐車場不足等、多くの問題を抱えていたことから、令和4年7月に新たに開館しました。

コンセプトを県民に開かれた「文化立県・石川」の新たな「知の殿堂」とし、県民の交流の場だけで

なく、「おしゃべり可能」「食事OK」と言う読書人口の裾野を広げる試みもしていました。「百万石ビブリオバウム」の愛称で親しまれ、一日3,000人の方が利用されているそうです。

建設に当たり国内外200カ所の図書館を見て回ったことから、円形劇場のような大閲覧空間は圧巻の解放感であり、図書館のイメージを覆す素晴らしいものでした。また特徴あることもエリアや交流スペース等、図書館の役割が変化していることを再認識させられました。説明で「石川県の特徴は文化しかない」とのことでしたが、だからこそ文化交流振興に振り切った取組ができる石川県ならではの取組だと感じ、群馬県でも県立図書館のあり方を検討する上で、参考にしたいと感じました。

議会基本条例推進委員会



栃木県議会

- | | | |
|--------|----------------------|---------------------------|
| 1 期 日 | 令和6年11月12日(火)～13日(水) | 薬丸、伊藤、穂積、井田(泰)、大林、 |
| 2 調査場所 | ◎栃木県議会(栃木県宇都宮市) | 森、高井、追川、鈴木(敦)の各委員 |
| | ◎宮城県議会(宮城県仙台市) | |
| 3 出席委員 | 星名委員長、亀山副委員長、井下、 | 4 議会事務局出席者 議会事務局長、政策広報課次長 |

5 調査の概要

◎栃木県議会（栃木県宇都宮市）

栃木県議会は、平成24年4月から全国に先駆けて通年議会を導入して監視機能の強化を図るとともに、各常任委員会では、政策立案機能を強化するため、これまでの付託議案の審査等に加えて、必要に応じて「特定テーマ」を設定し、調査研究に取り組んでいる。

また、広く県民に向けて、県議会や政治への関心を高めるための情報発信を行うこと等を目的として、県議会に関する知見を有し、情報発信に積極的に取り組むことができる方を栃木県議会ナビゲーターとして委嘱している。広報番組での発信や、SNS等を活用した情報発信などに取り組んでもらうとともに、県議会広報全般に係るアドバイスを受けている。

ついては、今後の本県の議会改革と、若者の政治への関心を高めるための取組の参考とするため、栃木県議会における取組を調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

栃木県議会 5階 議会運営委員会室

イ 説明者及び出席者

栃木県議会事務局長、議事課長、政策調査課長ほか

ウ 説明内容

説明資料により、下記について説明

- ・栃木県議会における議会改革の取組について
- ・栃木県議会ナビゲーターの取組について

(2) 視察の状況



あいさつをする星名委員長

【主な質疑】

問：特別委員会として予算特別委員会と決算特別委員会が常設されている。群馬県議会の場合、特別委員会は毎年4つくらい常設される。栃木県議会における常設の特別委員会は、予算と決算の2つなのか。

答：そのとおりである。

問：常任委員会で特定テーマを設定して調査・研究をしていくそうだが、特定テーマはどのように決定されるのか。

答：特定テーマについては、年度当初に、各委員会が決定する。3月末頃に委員長が決まった段階で調整を始め、委員長の判断で決める。

問：毎年、各常任委員会で必ず決定するのか。

答：平成23年に始まった当初は年に2、3件の特定テーマを設けた委員会もあったが、次第に画一化されてきたこともあり、平成27年の見直しにおいて、その時の状況に応じて柔軟に判断することになった。

問：「栃木県議会ナビゲーター」の委嘱は有償なのか。その予算額についても伺いたい。

答：「栃木県議会ナビゲーター」の委嘱自体は無償であるが、県議会広報番組「県議会ハイライト」のMCの報酬が支払われている。

問：「栃木県議会ナビゲーター」はどの程度まで率直に県政に係るコメントができるのか。

答：「県議会ハイライト」においては自由にコメントしていただくことはあまりない。県議会公式Xなどにおいて自由にコメントしていただくことは想定しているが、お二方のタレントとしての立場もあるため、実際にはない。議会の動きに「栃木県議会ナビゲーター」をどのように絡ませていくかが今後の課題と考えている。

問：高校3年生に送る県議会広報紙「県議会とちぎ」の予算はどれくらいか。

答：基本的にはほぼ制作費しかかかっていない。県立高校と私立高校に送っているが、県立高校には無料で送れる。私立高校に送るには送料がいくらかかかる。

問：今後、例えばPDFなどに代えてもっと広い範囲に送る考えはあるか。

答：高校3年生には物を送った方が印象に残るのではないかと考えて紙を送っている。昨年度から大学や専門学校にも送っている。相手のニーズによっては、データをメール等で送って対応している場合もある。

問：「県議会とちぎ」を送って、高校3年生からはどのような反応があったか。

答：「U-18高校生世代のギモン？」への応募がいくつか見られる。昨年度から中学校と高校で始めた「栃木県議会県政ミーティング」でもPRして、認知度の向上を試みている。

問：常任委員会で特定テーマを設定して調査・研究をしていくという説明の中で、「2年かけて取り組む」との説明があったが、その内容を伺いたい。

答：常任委員会の特定テーマは、年度を単位として報告書を取りまとめている。複数年度にまたがる場合は、特別委員会に対応する。2年というのは、報告後2年程度経過した後、執行部に取組状況を報告してもらって確認する、という意味である。

問：通年議会について、県民や県内市町村の反応はどうか。

答：市町村からは、通年議会がどのような形で実施されているのか、という質問は寄せられる。県民からの反応については、令和元年東日本台風に見舞われた際、復旧・復興に係る執行部の方針を聞くため、議長が臨時会議を開催したが、県民から「どのように復旧・復興を進めていくのか、知事から直接聞くことができてよかった」という話を聞いたことがある。

問：市町村の首長から、県との事業を進めやすくなった、というような感想や意見はあったか。

答：ない。

問：「栃木県議会ナビゲーター」は、月に何日くらい活動されているのか。

答：「県議会ハイライト」のMCの活動は、年に5回である。そのほか、今年度から正副議長と意見交換していただいている。その様子はYouTubeで流した。県議会公式Xへのリポストでは、「県議会ハイライト」のPRをしていただいている。今後は、現在よりももう少し柔軟な内容で連携できるとよい。

問：リモートで活動していただくこともあるのか。

答：リモートで活動していただくことはない。「県議会ハイライト」の撮影のため、実際に県議会にいらっしゃるときに、事務局に意見をいただいている。

問：通年議会のメリット・デメリットについて伺いたい。

答：メリットとしては、定例会と臨時会という形をとると、議会を開くにはその都度知事の招集が必要になるが、通年議会であれば招集会議は4年間に1回だけで済む。その後は議長が招集するため、先ほど説明した令和元年東日本台風のときのように、迅速に臨時会議を開くことができる。ただ、臨時会議を緊急で開くこともあるということは、議員にとっては、いつ臨時会議が開かれるか分からないため、デメリットかもしれない。

問：応召旅費の見直しなどをした上で、限定された

本会議、委員会、検討会等には応召旅費を支給するという考え方でよいか。

答：議案調査のときの旅費も以前は支給していたが、見直しにより支給しないことになった。

問：通年議会であったとしても、議員にオン・オフがあつていいと思う。また、通年議会の場合、議会事務局の職員も大変ではないか。率直なご意見をいただきたい。

答：通年議会に慣れてしまっており、逆に定例会、臨時会を経験したことがないため、コメントが難しい。

問：「県議会ハイライト」があつてこそ「栃木県議会ナビゲーター」なのだろうと思った。私の地元では市議会を厳しい目で見える人を募集していたが、それとは性格が異なるようだ。このお二方が今年度から「県議会ハイライト」のMCを務めているそうだが、それ以前はどのような形で「県議会ハイライト」を放送していたのか。また、予算額についても伺いたい。

答：「県議会ハイライト」自体は、以前からずっと放送しており、やり方も基本的には変えていない。MCの交代を機に今年度から「栃木県議会ナビゲーター」を始めた。「県議会ハイライト」の予算については、実績になるが、制作費と放送料を含めて1,440万5,600円である。

問：「県議会ハイライト」のMC以外の方を「栃木県議会ナビゲーター」として委嘱する考えはあるか。

答：現時点ではない。今後、「栃木県議会ナビゲーター」を増やすかどうかは分からないが、基本的には、今のお二方と一緒に今後もやっていきたい。

問：「栃木県議会ナビゲーター」のお二方は議会事務局がしっかりとお膳立てをした上で発信しているのと思うが、その文章もまた事務局が全部作っているのか。

答：「県議会ハイライト」のMCにはシナリオがある。県議会公式Xでのコメントなどについては、基

本的にはお二方に任せている。

問：任せたことにより、栃木県議会事務局にとって不都合なことは起きていないか。

答：現時点ではない。

問：衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の予算について、群馬県議会においては開会中にもかかわらず専決処分であったが、栃木県議会においてはどうだったか。

答：専決事項の一つであったため、専決処分された。

問：「栃木県議会県政ミーティング」と「栃木県議会議員紹介」は昨年度から、そして「栃木県議会ナビゲーター」は今年度からそれぞれ始められたが、昨年度から今年度にかけて、県民にアピールするような政策を立て続けに始められたのには何かきっかけがあつたのか。

答：昨年度は栃木県が誕生して150年で、「栃木県県政ミーティング」はそれを記念して始まった。その他の取組は当時の議長の指示で昨年度から始めた。現在の議長にもご協力いただいて、「栃木県議会ナビゲーター」など新しいことに引き続き取り組む流れができています。

問：「県議会とちぎ」については、高校3年生に送った上で、紙面で質問を募集しているそうだが、質問はどのくらい寄せられているのか。

答：質問の数は、数字は手元にはないのだがそれほど多くはない。今年、「栃木県議会県政ミーティング」を実施した高校においてとったアンケートの中から取り上げたものもある。

問：紙面に載せ、高校に返し、高校生に見てもらって感想をまた募集してみるのもいいのではないか。

答：今後「栃木県県政ミーティング」において、今まで取り上げてきたものもPRして、それをきっかけにコミュニケーションをとるというやり方も検討していきたい。

問：「県議会へようこそ」という冊子の中で、「県民に身近な県議会を目指して」と題して、「本会議質疑・質問等の中継に手話通訳を導入し」と

書かれているが、全ての一般質問で手話通訳を入れているのか。

答：そのとおりである。テレビ放送の中で手話通訳を実施している。

問：個々の議員からの要請に基づいて入れるわけではないのか。

答：そのとおりである。本会議の質疑質問のほか、傍聴席で手話通訳を希望される方にも手話通訳をつけている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○伊藤委員

近くて遠い隣県である栃木県議会が行っている通年議会のあり方を調査してまいりました。

通年議会の導入の背景には、平成23年の東日本大震災が発生したことにより突発的事態に対して迅速な対応をなすため、検討委員会を設置し、平成24年4月から通年議会が導入されました。翌年から自治法の改正に伴い、年度を単位とする通年会期制に移行によって定例会は年4回が年1回となりました。

見えてきた課題として、審議日数の増大や所要経費の増加が見込まれるが、応召旅費の見直しや広報手段の工夫がされています。

その中でも、注目されるのが常任委員会における政策立案機能の強化で、委員会ごとに特定テーマを設定し調査研究を行い本会議で報告し実績も上げています。

本県でも変則的ではありますが、第2回定例会が前期と後期に分け会期を決めています。県民に身近で、よりわかりやすく伝えるために議会の活性化や機能強化は、永遠のテーマであり、試行錯誤しながら、改革することが望まれると痛感致した次第です。

○井田(泰)委員

群馬県と馴染み深い栃木県では、栃木テレビで放送してる県議会広報番組「県議会ハイライト」に出演している、栃木県に馴染み深いお二人のタレント

さんを本年6月に「県議会ナビゲーター」として委嘱した。

そもそもの始まりは過去から継続放送していた広報番組に、本年度から新たにお二人が出演されたことがきっかけとすることである。ちなみに県議会広報番組は1,440万円の予算で作られ放送されている。県議会ナビゲーターとしての報酬は発生しない。

お二人には主にSNSを活用して議会と県民を穏やかにつなぐ役割が求められており、広報番組起点の県議会ナビゲーターであるので、自由な発信を行うというよりは県議会・事務局と密に連携していわば広告塔として発信する役割を担っている。

まだまだ始まったばかりの取組なので、今後の発展を期待して注視していきたい。

◎宮城県議会（宮城県仙台市）

宮城県議会は、平成21年6月に宮城県議会基本条例を制定したことに伴い、議会改革を継続的に推進するため、協議等の場として議会改革推進会議を同年7月に設置して、議会改革の推進に関する基本的事項の協議又は調整を行っている。

議会改革推進会議において、広く県民から意見聴取する方法として意見交換会の開催の必要性が取り上げられたことを受け、宮城県議会の取組として「宮城県議会・議員に期待すること」、「県議選における投票率の向上」等をテーマに「県民と宮城県議会議員との意見交換会」が実施されてきている。

また、議会改革推進会議においては、投票率の向上に向けた取組として、複数の選挙期日の統一のほか、投票環境の向上、啓発活動の推進、選挙制度の見直し等が検討され、宮城県議会は選挙管理委員会や国に働きかけを行ってきている。

ついては、今後の本県における県民との意見交換と、投票率の向上に向けた取組の参考とするため、宮城県議会における取組を調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

宮城県議会 5 階 第 4 特別委員会室

イ 説明者及び出席者

宮城県議会事務局長、政務調査課長ほか

ウ 説明内容

説明資料により、下記について説明

- ・投票率の向上に向けた取組について
- ・県民との意見交換の取組について



【主な質疑】

問：「県民と宮城県議会議員との意見交換会」のテーマは、どのようにして決めるのか。

答：テーマについては、議会改革推進会議から権限を持たされた企画広報委員会の委員 8 人が協議して決めている。

問：テーマが決まって実際に募集してもなかなか応募がなかったそうだが、参加者はどのようなきっかけで参加したのか。

答：最初の段階で応募してきたのは高校生であった。自ら情報をキャッチして応募してきた。宮城県議会事務局から学校に通知して働きかけることもした。参加者は元々議会に関心やつながりのある方が多かった。そのようなもののない方の参加を期待していたが、平日に開催したこともあり難しかった。例えば夏休み中であれば、参加しやすかったと思われる。周知期間を 1 カ月設けたこと自体は適切だったと思うが、ターゲットとする方にいかに知らせるか、ということが課題である。

問：「県民と宮城県議会議員との意見交換会」につ

いて、今年の一般参加者は 14 人だったそうだが、これまでは毎回、何人くらい参加されているのか。

答：毎回同じくらいである。多すぎてもコントロールできない。1 グループ当たり 4、5 人として分けるが、会場の収容人数の点からも 4 グループが限界である。20 人は超えられない。委員会室で実施するとしても座席数に限界がある。

問：今年の参加者は、高校生が 3 人、大学生が 6 人、社会人等が 5 人だったそうだが、これまでの参加者の構成も同様か。

答：今回は 20 代くらいまでの若年層をターゲットにした。去年は、ターゲットを絞らなかったため、20 代に参加してほしいとは思いつながら、実際には 20 代は 2 人でその他は 30 代や 40 代であった。そのほか、定例会ごとに議会見学に来てらっしゃる方 2 人も参加した。

問：「投票率の向上に向けた取組」の中の、宮城県議会議員選挙と仙台市議会議員選挙の選挙期日の統一について、確かに選挙ごとの投票率推移を見ると、統一地方選の時期から外れたことによつて下がったのかもしれないが、素朴な疑問として、選挙が一緒になると、一つの区の中でも多くの人数が立候補することになるが、有権者は混乱しないのか。

答：そもそも青葉区の人口は多いため、立候補者が分からないと言われることはある。

問：これまでと同じやり方だから何とかうまくいっているということか。立候補者が多いほど投票率が上がるのは間違いないので、検討には値すると思うが、そもそも投票率が下がってしまったため二つの選挙の期日を統一してはどうかという発想は、どこから出てきたのか。

答：宮城県議会から働きかけたものである。ただ、選挙期日を統一しようとする、宮城県と仙台市のどちらかが痛みを伴う。そのため、調整はうまくいかなかった。

問：宮城県知事選挙の投票率がすごく高いときが

あった、と思ったら、このときは衆議院議員総選挙と同日のことが多かった。知事選の投票率の傾向も、県議選と同じだと思う。知事選は2年ずれてしまっているが、知事選と県議選の選挙期日を一緒にすることは検討されなかったか。

答：争点が異なっていたため、検討されなかった。

問：「投票率の向上に向けた取組」について伺いたいのだが、東日本大震災が起こったのは統一地方選を4月に控えた年の3月だったか。

答：そのとおりである。2月定例会も終わりにかけており、雰囲気は選挙に傾いていた。

問：東日本大震災のため県議選や仙台市議選が延期されたが、明くる年の4月に実施することは検討されなかったか。

答：検討されなかった。予定していたのと同じ4月の間に実施されるか、それとも5月か、という議論がされていた。震災後1週間くらいは状況がよく分からなかったため、時期は大きく変えずに実施されるものと考えられていた。仙台市は、沿岸部が被災した。いろいろ一緒に取り組もう、と持ちかけられたが、県内最大の被災地である石巻市を置き去りにして、宮城県が動いてしまうわけにはいかなかった。

問：4年後の県議選については、期日を4月に戻して実施することは検討されなかったのか。仙台市議選が平成23年8月28日に、県議選が同年11月13日にそれぞれ実施され、非常に忙しかっただろうから、4月に戻す検討があってもよかったのではないかと思った。

答：選挙期日を4月に戻そうとすると、4年の任期をどのようにして短くするか、あるいは長くするかを検討しなければなくなる。県議選と仙台市議選の選挙期日の統一に関する検討のときの3つのパターンと似たような検討をすることになる。選挙期日の統一は、先に説明したとおりうまくいかなかった。何らかの検討はあったかもしれないが、議会改革の^{そじょう}狙上には上がら

なかった。

問：選挙期日の統一以外の取組の中の「共通投票所の設置」や「(期日前)投票所の増設」について、実際に設置又は増設がされた数はどのくらいか。

答：数字までは持ち合わせていない。

問：商業施設、大学などが代表として考えられるが、どのような場所に設置又は増設がされたか。

答：共通投票所については、仙台駅の隣の^{アエル}AERという商業施設で設置された。また、最近では各区役所に投票所が設置されて、仙台市民であればどの区民所であっても投票ができることになっていた。期日前投票所については、それぞれの区内で増設された。

問：「投票所等への移動支援等の実施」に取り組まれているようだが、これは移動投票所のことか。

答：そういうものも一体である。移動投票所は、石巻市で実施された。

問：令和6年度「県民と宮城県議会議員との意見交換会」報告書の中で、概要の最後に「記念品贈呈」とあるが、この記念品とは何か。

答：2,000円分のQUOカードである。廃止が検討されたこともあったが、交通費を自ら負担して参加していただいているため、差し上げた。

問：「県民と宮城県議会議員との意見交換会」への、これまでの一般参加者は延べ何人か。

答：延べ185人である。

問：リピーターもいるのか。

答：毎回必ず応募してくる方が1人いる。

問：その方は、学生か。

答：社会人である。熱烈な議会ファンである。定例会にも必ずいらっしゃる。

問：昨日の河北新報を読んだところ、知事部局においても投票率向上のためのイベントが開催されたようだ。県議会だけではなく知事部局でも問題意識を持って投票率向上に取り組んでいるということか。

答：選挙管理委員会が共同参画社会推進課の取組の

ことだと思われる。選挙管理委員会は、これまで出前講座を実施してきている。議会事務局は、アドバイスをもらったことがある。県議会は県議会の特性を生かして、県議会だから言えることを検討してきた。

問：宮城県議会においては、出前講座で議員が派遣されることはないのか。

答：現行制度上は議会の出前講座で、職員が派遣されている。ただ、職員が県議会を代表して発言できるのか、そもそも職員が議会の出前講座としてできることは何なのか、といった議論はある。

問：選挙期日の統一以外の取組の中の「親子参加型の啓発」について、「親子（家族）で投票所に足を運んでもらうきっかけを提供する取組（親子で投票へGO！）の実施地域を拡大させる」について、具体的な内容を伺いたい。

答：「親子で投票へGO！」は、各投票所においてクイズに解答していただいた方の中から抽選でプレゼントを差し上げるというイベントである。選挙管理委員会が主催したもので、令和元年の選挙の際、多賀城市と涌谷町において、小中学生を対象に実施された。

問：どのような反応があったか。

答：そこまでは把握していない。

問：令和元年以降の取組はあるか。

答：例えば、塩竈市長選挙・市議選挙の選挙管理委員会が昨年度実施した取組がある。

問：ついこの間、私の周りにいる方から、「わが家では、投票に行くときは、いつも私が子どもを連れていった。今は、息子たちが孫を連れていている。大事なのは環境である」と聞いたことがある。だから、「親子で投票へGO！」のような取組は確かに効果があるのだろうと思うがどうか。

答：今回の意見交換会の開催に当たって、投票率を調べたところ、10代の投票率は高いのに20代の投票率は下がることが分かった。親に連れられ

ていく高校生や、入学したての頃までの大学生までは効果があるのかもしれないが、その後は独立することによって背中を押してもらうことがなくなるからか、投票に行かなくなるようである。

問：20代で投票率が下がるのは、大学生が居住地に住民票を移しておらず、故郷に帰ってこないという投票ができないということも大きいのではないのか。

答：それもあると思われる。ただ、これはこの国の制度に関わる課題であるが。

問：選挙の期日の統一以外の取組の中の「投票所までの無料送迎バス（車）の運行」については、宮城県だけが実施しているのか。それとも、関連する市町村と連携して実施しているのか。また、連携している場合、予算は出し合っているのか。

答：実施しているのは市町村である。県議会において議論はしても、それを市町村に強制はできない。仙台市の事柄についても、県議会側が勝手に検討するわけにもいかない。仙台市議会とも調整が要る。新聞にも取り上げられるため、神経を使うところである。本日の取組の説明も「検討した」とは言えるが、強制ができないことから、なかなか「実施した」とまでは言うことができない。

問：宮城県が何かを実施しようとするとき、政令指定都市である仙台市の意向に配慮することはどうしても避けて通れないのだろうが、その大変さをどのように乗り越えているのか。

答：事務方同士は、当然ながらやり取りを重ねている。正副議長同士も同様である。正式な会議体を設置して議論している。県議会の案件で一番大きかったのが、先ほど申し上げた選挙期日の統一である。どちらが譲るのか、と新聞で取り上げられたこともあった。

問：常に情報の交換、共有が必要で、県議会が全部決めました、と言っても進まないということか。

逆に仙台市側から何か言ってくることもあるのか。

答：元々議長間の交流をもっとやろう、と仙台市議会の議長が持ちかけてきた。ちょうど東日本大震災の前後だった。宮城県議会の議会改革推進会議において、市町村議会や市町村議長会との連携について議論がされたこともある。テーマによって連携した方がいいものあれば、宮城県議会が決めて伝達した方がいいものもある、ということであった。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



宮城県議会

【所感・意見・感想など】

○穂積委員

議会事務局長から東日本大震災の被災に対し皆さんに大変お世話になったとの話と、被災者のメンタル等の支援がまだまだ必要であるとのことであった。あれから13年、私たちは当たり前の生活をしている一方、多くの被災者を出した東日本大震災は、いまだ多くの人を苦しめている現実があった。

震災でバラバラとなった選挙。選挙期日の統一を検討されたが、公職選挙法、議会開催日程等の事情により、実現せず。各地域の温度差など想像以上に難しいことであった。

また、県議会への関心向上のため、住民参加の意見交換会を開催。ミツバチの巣のチラシデザインについて、ミツバチの引っ越しは民主的なプロセスをおこなって引っ越し先を決定しているという興味深

いものであった。意見交換会は、都度テーマを決めディスカッションしており、群馬県も質問を受けることのみならず、さまざまなテーマに基づいた議論をする必要性を感じたものであった。

○大林委員

宮城県においては、13年前の東日本大震災以降、選挙の投票率が低下し、令和元年県議会議員選挙では、34.8%と過去最低となった。それを機に、投票率の低下に歯止めをかけ向上させる方策を検討してきた。

まずは、震災前に行われていた、県議会議員選挙と、市議会議員選挙等の、統一地方選挙の復活を検討した。国に対して、「都道府県議会議員選挙又は知事選挙と同一都道府県内の市町村議会議員選挙または長の選挙」に「90日特例」ができるよう公職選挙法の改正を要望したが、地域、各議会に温度差、統一への課題があることから選挙期日の統一は実現しなかった。

その他、さまざまな取組が検討されている。商業施設への共通投票所の設置、期日前投票所の増設、投票所への無料送迎バス等、中でも「親子で投票へGO！」の取り組みに関心をもった。親子で投票所へ行き、クイズを解答したら、抽選で景品がもらえるというものであった。子どもの頃から投票所へ足を運ぶことが普通である意識や関心を育てる機会となると思う。これらの取組は、市町村選挙管理委員会が実施主体であることから、県と市町村の連携が必要である。

群馬県においても、どうしたら投票率向上につながるのか模索しているが、その難しさはひしひしと感じている。今後とも市町村と連携を深めながら、さまざまな事例を参考に前向きに取り組んでいきたいと思う。

第56回沖縄「群馬之塔」戦没者追悼式

第56回沖縄「群馬之塔」戦没者追悼式が、11月14日（木）に沖縄県の平和祈念公園「群馬之塔」前で行われ、須藤和臣議長が出席しました。

昭和38年に「群馬之塔」が完成した後、昭和42年から慰霊祭が開催されており、56回目に当たる今回は、式の執行を無宗教献花方式とし、式典名を戦没者追悼式に改めて実施されました。

黙とうで始まり、群馬県遺族の会の青木忠昭会長の式辞に続いて、須藤議長が追悼の辞を捧げた後、遺族や市町村の代表者ら約40人の参列者が本県出身者を追悼するとともに、世界の恒久平和を祈念しました。

群馬之塔は、沖縄戦のほか南方諸地域で犠牲になった県出身者30,771人を合祀^{ごうし}しています。



追悼の辞を捧げる須藤議長

福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について

本年度は、令和6年11月21日（木）に新潟県新潟市内において、本県をはじめ、福島・茨城・栃木・新潟の各県から正副議長が出席して、「福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会」が開催されました。

当会議は、「五県地域における高速交通ネットワーク化の進展に伴う、交流の活発化への期待や、地方分権の進展に伴う、適切な機能分担の下での地域の自立性を高める要請に対応するため、関連する重要課題について情報、意見を交換し、緊密に連絡協調して、各県議会の活性化及び県勢発展並びに五県地域の発展に寄与すること」を目的として、年1回、各県の持ち回りで開催されています。

今会議では、はじめに、「文化観光がつくる新たな交流～文化観光推進の取組みから～」をテーマに、文化庁参事官（文化拠点担当）付 文化観光支援調査官竹内寛文氏からご講演をいただいた後、各県議長が「歴史や文化活動を生かした交流人口の拡大について」各県の取組状況を説明し、活発な意見交換を行いました。



議長会の様子



須藤議長

金井副議長

議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～

若者の政治への関心を高める取組として、令和6年12月19日（木）に高崎経済大学において、県議会議員が大学に出向いて学生と意見交換を行う「議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～」を開催しました。

同大学地域政策学部の授業「現代政治論」において、「群馬県の地域課題」をテーマに、担当の増田正教授の司会により241人の学生と3人の議員が意見を交わしました。

「大規模店舗の郊外への進出により中心市街地が衰退したが、進出をどのくらい規制するのがよいか」という問いに、議員は「大規模店舗が郊外に進出する流れを止めることはできない。中心市街地の役割をもう一度大事にしながらも皆さんのライフスタイルに合った街づくりへと目標をずらしながら地域を再生させていくことは可能だと思っている」と応じました。そのほか、県議になったきっかけ、仕事の内容や一日のスケジュールなどに関する議員からの回答に、学生たちは熱心に聞き入っていました。



学生からの質問に答える議員



意見交換の様子

群馬県議会議員名簿

令和7年2月1日現在

氏 名	期	党(会)派	住 所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星 野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩 野 浩 志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋 爪 洋 介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星 名 建 市	5	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
井 田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水 野 俊 雄	5	公 明 党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後 藤 克 己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あ べ と も よ	5	つ る 舞 う	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井 下 泰 伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒 井 宏 明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエ-ル105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金 井 康 夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金 子 渡	4	つ る 舞 う	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	安 政 会	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬 丸 潔	4	公 明 党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須 藤 和 臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16ヒルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊 藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南 1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大 和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本 郷 高 明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂 積 昌 信	3	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井 田 泰 彦	3	つ る 舞 う	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松 本 基 志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉 藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大 林 裕 子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌 彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	080-9469-2003	377-0601
矢 野 英 司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高 井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相 沢 崇 文	2	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
金 沢 充 隆	2	つ る 舞 う	藤岡市藤岡619-13つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀 山 貴 史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋 山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛 木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町小幡139-4	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2201
追 川 徳 信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴 木 敦 子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町2025-1	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
粟 野 好 映	1	つ る 舞 う	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須 永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴 木 数 成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮 崎 岳 志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹 羽 あゆみ	1	自由民主党	みどり市大間々町大間々 460-3	昭49.3.4	080-9156-3882	376-0101
松 本 隆 志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今 井 俊 哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大 沢 綾 子	1	日本共産党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水 野 喜 徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清 水 大 樹	1	公 明 党	高崎市問屋町1-4-1 センチュリー高崎問屋町1113	昭55.11.7	090-2647-6440	370-0069
中 島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員48人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党32人、つる舞う5人、リベラル群馬4人、公明党3人、日本共産党2人、群馬維新の会1人、安政会1人

群馬県議会時報 第75巻 令和6年第3回後期定例会

令和7年2月17日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 株式会社精真社